

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 旧津市一身田公民館解体工事
 II. 工事概要
 1 工事場所 津市 一身田町 地内

2 工事内容	棟名称	旧津市一身田公民館	倉庫	駐輪場
	構造	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 平家建	鉄骨造 平家建
	建築面積	266.63㎡	36.4㎡	6.9㎡
	延べ面積	434.45㎡		
	工事項目	建物等の解体 一式		

III. 解体工事仕様

- 1 共通仕様
 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、最新版）による。
- 2 特記仕様
 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。
 3) 項目欄に記載の()内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
① 一般共通事項	① 適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（最新版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 (AS舗装)</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> 引き渡しを要するもの ・ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ () 特別管理産業廃棄物 ・ 有() 処理方法 () 木材の縮減 ・ 実施する (最も近い再資源化施設までの距離が50Kmを超える場合に限り) 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ () 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ・ 金属類 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光ランプ及びHIDランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ ガラス	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	その他 (AS舗装)	○ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	
その他 (AS舗装)	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																	

③ 建設副産物情報交換システムの利用	引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。 受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
④ 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。
6 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 適用する
⑦ 疑義	設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。
⑧ 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ～ 時 部位別の施工順序 ・ 指定なし ・ () 工事車両の駐車場 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号：） 資機材置場 ・ 指定なし ・ 図示（図面番号：）
⑨ 官公庁手続	工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。
⑩ 危険災害の防止	1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。 2) 重機搬出時、発生材搬出時、仮設材搬出時には、交通整理のための誘導員を配置すること。
⑪ 工事進入路	重機搬入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。
⑫ 工事写真	1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。
⑬ 完成写真	写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。
⑭ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
⑮ 提出書類	施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他市監督員の指示するものとする。 施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。
⑯ 産業廃棄物	施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。

⑰ 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
⑱ 地下埋設物の確認	中間検査又は完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。 確認時期は、監督員と協議し決定する。
⑲ その他	※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 現場施工時には誘導員を常時配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。（施設利用者への安全誘導並びに施設利用者の仮駐車場への誘導も行うこと。） ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事ヤード以外に駐車場が必要となる場合には、請負業者の負担において確保すること。 ※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。 ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 解体工事期間中は当該敷地内で公民館及び出張所業務並びに運営、利用があり、市職員及び市民の通行等がある為、安全通路を確保し第三者災害防止に努めること。 また、作業内容に応じて通行制限などを行う場合は協議を行うこと。

章	項目	特記事項																																																								
② 仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる <input type="radio"/> 利用できない <input type="radio"/>																																																								
	② 仮囲い	位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-17) ・ その他 () 仕様 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-17) ・ 成形鋼板H=3000 ・ 成形鋼板H=2000 ・ その他 ()																																																								
	3 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m) <table border="1"> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 監督職員事務所の仕上げ <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table> 備品等の設置 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話・FAX</th> <th>インターネット</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度							部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器	数量	個	個	台	台	台
	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																				
	部位等	仕 上 げ																																																								
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																																								
	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																																								
	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																								
	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																				
数量	組	台	個	個	個																																																					
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																					
数量	足	着	個	個	台																																																					
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器																																																					
数量	個	個	台	台	台																																																					
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) <input type="radio"/> 利用できない <input type="radio"/> 取出位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:)																																																									
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) <input type="radio"/> 利用できない <input type="radio"/> 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																									
⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	<input type="radio"/> 設ける ・ 防音パネル <input type="radio"/> 防音シート ・ 養生シート 適用範囲、高さ等 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 設けない																																																									
⑦ 仮設鉄板敷	<input type="radio"/> 工事用進入路の養生として、鉄板 (t=22) を敷き、ゴムマットにて養生を行うこと。 位置 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-16)																																																									
⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																																									
⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。																																																									
⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																									
⑪ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。																																																									

③ 解体施工	① 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う <input type="radio"/> 行わない <input type="radio"/>									
	② 杭の撤去 (3.9.2)	杭の撤去 <input type="radio"/> 行う ・ 行わない 解体方法 ・ 引抜き工法 (・ 振動 <input type="radio"/> ケーシング ・ ()) ・ 破砕 ・ 図示 (図面番号:) 引き抜いた杭の処理 ・ 図示 (図面番号:)									
	③ 樹木等 (3.10.1)	樹木の伐採根及び移植 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-15) ・ 行わない									
	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 図示 (図面番号: MK-1~3) ・ 行わない									
4 建設廃棄物の処理	⑤ 解体撤去後の整地 (3.12.1)	・ 砕石 (C-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 再生クラッシュラン (RC-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 <input type="radio"/> 山砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。									
	1 産業廃棄物広域認定制度 (4.4.2)	特例による広域的処理 ・ 図示 (図面番号:)									
5 特別管理産業廃棄物の処理	2 最終処分 (4.4.4)	最終処分する廃棄物 () 最終処分場 ()									
	3 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ CCA処理木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (1)アスベスト含有石膏ボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (1)(2)以外の石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分 ・ 再資源化</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	処理方法	・ CCA処理木材		・ (1)アスベスト含有石膏ボード		・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード		・ (1)(2)以外の石膏ボード
建設廃棄物の種類	処理方法										
・ CCA処理木材											
・ (1)アスベスト含有石膏ボード											
・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード											
・ (1)(2)以外の石膏ボード	・ 埋立処分 ・ 再資源化										
5	1 施工調査 (5.1.2)	特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 行わない									
	2 PCBを含む機器類 (5.4.3)	微量PCB、PCB含有シーリング材の分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 行わない									
	3 廃油、廃酸、廃アルカリ (5.4.5)	・ 廃油 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 廃酸 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 廃アルカリ 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:)									
	4 ダイオキシン類 (5.4.7)	サンプリング調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 行わない 解体方法及び処分方法 ・ () ・ 図示 (図面番号:)									

⑥ アスベスト含有建材の除去及び処理	1 適用範囲 (6.1.1)	建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う <input type="radio"/> 適用箇所 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) ・ 行わない															
	② 施工調査 (6.1.2)	分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) <input type="radio"/> 行わない															
⑦ 特殊な建設副産物の処理	3 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.3)	アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中				処理作業後						
	測定時期	測定場所	測定点数	備考													
処理作業中																	
処理作業後																	
⑧ アスベスト含有成形板	4 アスベスト含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2)	除去工法 ・ 共通仕様書 [6.3.2] (a) ・ 図示 (図面番号:)															
	5 アスベスト含有成形板 (6.3.3)	除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 ・ 潤滑化 除去したアスベストの処分 ・ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理															
	6 アスベスト含有成形板 (6.5.3)	処分方法 (石綿含有せつこうボードを除く) <input type="radio"/> 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理															
	7 ① 施工調査 (7.1.3)	分析調査 ・ 行う <input type="radio"/> 調査範囲 <input type="radio"/> 図示 (図面番号:) <input type="radio"/> 行わない															
⑨ フロン類の回収	② 特殊な建設副産物の種類等 (7.3.1)	特殊な建設副産物の種類等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>回収及び処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="radio"/> フロン</td> <td>空調機</td> <td><input type="radio"/> (回収及び破壊処理)</td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	種類	適用箇所	回収及び処分	<input type="radio"/> フロン	空調機	<input type="radio"/> (回収及び破壊処理)	・ ハロン		・ ()			・ ()			・ ()
	種類	適用箇所	回収及び処分														
<input type="radio"/> フロン	空調機	<input type="radio"/> (回収及び破壊処理)															
・ ハロン		・ ()															
		・ ()															
		・ ()															
③ フロン類の回収 (2.4.3)	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・ フロン回収行程管理票 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券)																
⑩ フロン回収	④ フロン回収	撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業 (ボンブダウン) を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても上記に準じて、冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講ずること。															
	⑤ フロン回収	当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の回収作業を行う場合はフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (平成27年4月1日施行) 等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。															

参考図

外部仕上表			
屋上	防水モルタル塗りコテ押え コンクリート厚120~180 ルーフドレインコーラール焼付塗装φ100 一部シート防水	犬走り	モルタル塗りコテ押え
バラベツト	防水モルタル塗り 見付モルタル塗りコテ押え吹付塗装	玄関ポーチ	モルタル塗りコテ押え目地切り仕上げ 段鼻：ノンスリップタイル貼り
軒天井	モルタル塗り吹付塗装 換気孔角型パイププラスチック製品	事務所ポーチ	平場：タイル貼り 段鼻：ノンスリップタイル貼り
壁	モルタル塗り吹付塗装 雨切り人造石研出し仕上げ	非常階段	踏面蹴上：モルタル塗りコテ押え 巾木：モルタル塗りコテ押え 土間：モルタル塗り目地切り仕上げ 段鼻：ノンスリップタイル貼り 手摺：角パイプ100×50×2.3 手摺子：角パイプ24×12×1.6 ポーダーモルタル塗りコテ押え吹付塗装 横見付：モルタル塗り吹付塗装 裏側：モルタル塗りコテ押え
柱型	モルタル塗り吹付塗装		鉄部
梁型	モルタル塗り吹付塗装		
縦樋	塩ビ管φ100 摺り金物φ1100内外（塩ビ装飾り掛）		
巾木	モルタル塗りコテ押え		

内部仕上表										
室名	床	下地	巾木	壁	天井	天井高	備考			
1階	玄関 玄関ホール	100角タイル貼り ★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	有孔プラスタ-ボード厚9 一部プラスタ-塗り	目透し貼り VP	2,900 直天	下足入れ
	事務所玄関 事務所	150角タイル貼り ★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-塗り 有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,900 ~2,950	カウンター:900×600 掲示板:1800×900
	湯沸室	★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	木製巾木 OP H=120	コンクリート下地	モルタルコテ押え吹付塗装	吸音テックス厚9		2,900	流し台:L1500
	研修室B	カラークリート仕上げ	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地 一部ラスボード下地	モルタル塗りコテ押え VP 一部ラスボードモルタル塗りコテ押え、ベニヤ貼 VP	有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,900	ホワイトボード:1870×970 流し台:L1000
	和室(8帖)	畳 縁側:フローリング貼り	木製床組み下地	木製巾木 OP H=150	ラスボード下地	セネイ壁	舟底杉柁ベニヤ張り 縁側:杉柁ベニヤ張り		2,500 ~2,700	床の間:地板厚30 地袋建具クロス貼り 無目枠:100×45
	踏込	モルタル塗りコテ押え塗床仕上げ	コンクリート下地	木製巾木 OP H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-ボード厚9 VP		2,500	上り框
	押入	ベニヤ貼り	木製床組み下地	-	コンクリート下地	プラスタ-塗り	ベニヤ張り			中段:板厚18
	倉庫	モルタル塗りコテ押え目地切り	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え	プラスタ-ボード厚9 VP		2,400	
	便所	モザイクタイル貼り ツヤ消し	コンクリート下地	-	コンクリート下地 一部コンクリートブロック下地	壁:プラスタ-塗り 腰壁:100角タイル貼り	有孔プラスタ-ボード厚9 VP プラスタ-塗り		2,400	大便器2か所 小便器2か所 手洗い器1か所 鏡450×350
	廊下	★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,900	
	階段室	踏面:★塩化ビニル系タイル貼り 蹴上:人造石研出し	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-塗り		-	木製手摺:120×60・丸棒手摺φ35 手摺子:角パイプ40×16×1.6 段鼻:22×10×1.2真鍮製ゴム付ノンスリップ ポーダー人造石研出し 掲示板2500×1500
	物入(階段下)	モルタル塗りコテ押え	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え H=120	コンクリート下地 一部コンクリートブロック下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-塗り		-	
	2階	研修室A	置き畳 踏込及び畳下:★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	木製巾木 OP H=120 人造石研出し H=120	コンクリート下地 一部ラスボード下地	モルタル塗りコテ押え VP 一部ラスボードモルタル塗りコテ押え、ベニヤ貼 VP	有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,700
会議室		★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	ビニル巾木 H=60	コンクリート下地	ビニルクロス貼	岩綿吸音板t=12		2,700	黒板2700×900
事務所		★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地 一部木製下地	モルタル塗りコテ押え VP 一部合板貼り	有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,700	カウンターポリ合板L3400×D500×H1000 黒板1800×900、予定黒板1200×800
便所		モザイクタイル貼り ツヤ消し	コンクリート下地	-	コンクリート下地	壁:モルタル塗りコテ押え VP 腰壁:100角タイル貼り	有孔プラスタ-ボード厚9 VP		2,500	大便器1か所 小便器2か所 手洗器1か所 鏡450×350か所
階段室		踏面:★塩化ビニル系タイル貼り 蹴上:人造石研出し	コンクリート下地	人造石研出し H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-塗り		3,400	手摺:120×60 手摺子:角パイプ40×16×1.6 段鼻:22×10×1.2真鍮製ゴム付ノンスリップ
ホール・廊下		★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	人造石研出し H=120 一部木製巾木 OP H=120	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え VP	プラスタ-塗り 有孔プラスタ-ボード厚9	目透し貼り VP	2,700 直天	流し台:L1710
物入		★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え H=120	木製下地	合板貼り	プラスタ-塗り		-	
倉庫		★塩化ビニル系タイル貼り	コンクリート下地	モルタル塗りコテ押え H=120	コンクリート下地 一部木製下地	モルタル塗りコテ押え VP 一部合板貼り	プラスタ-塗り		-	

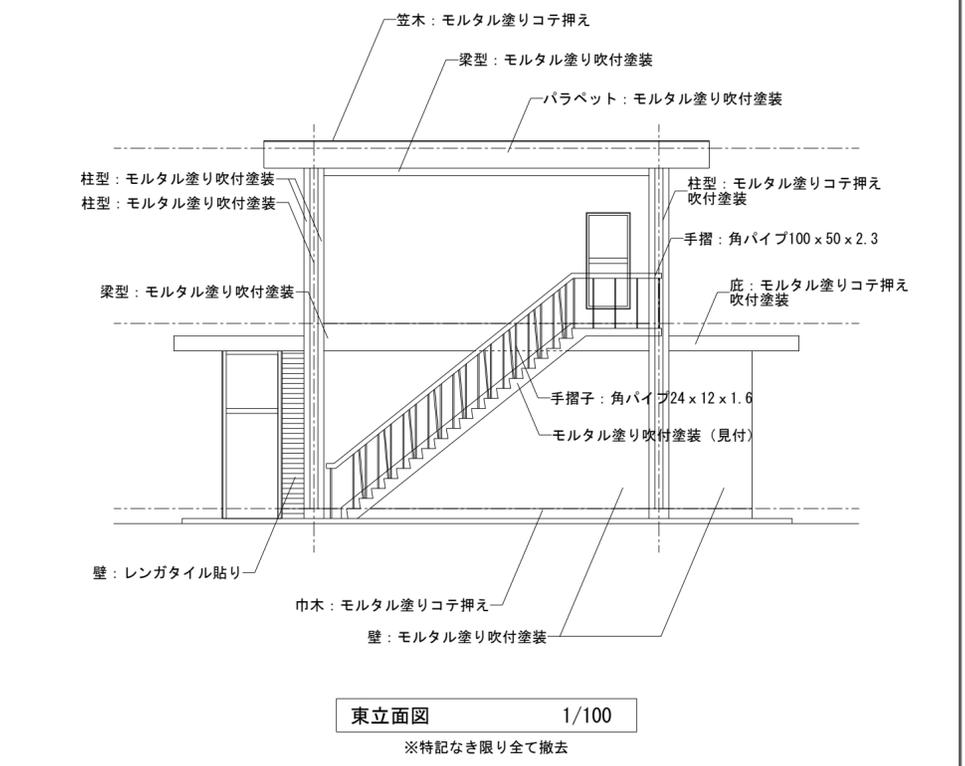
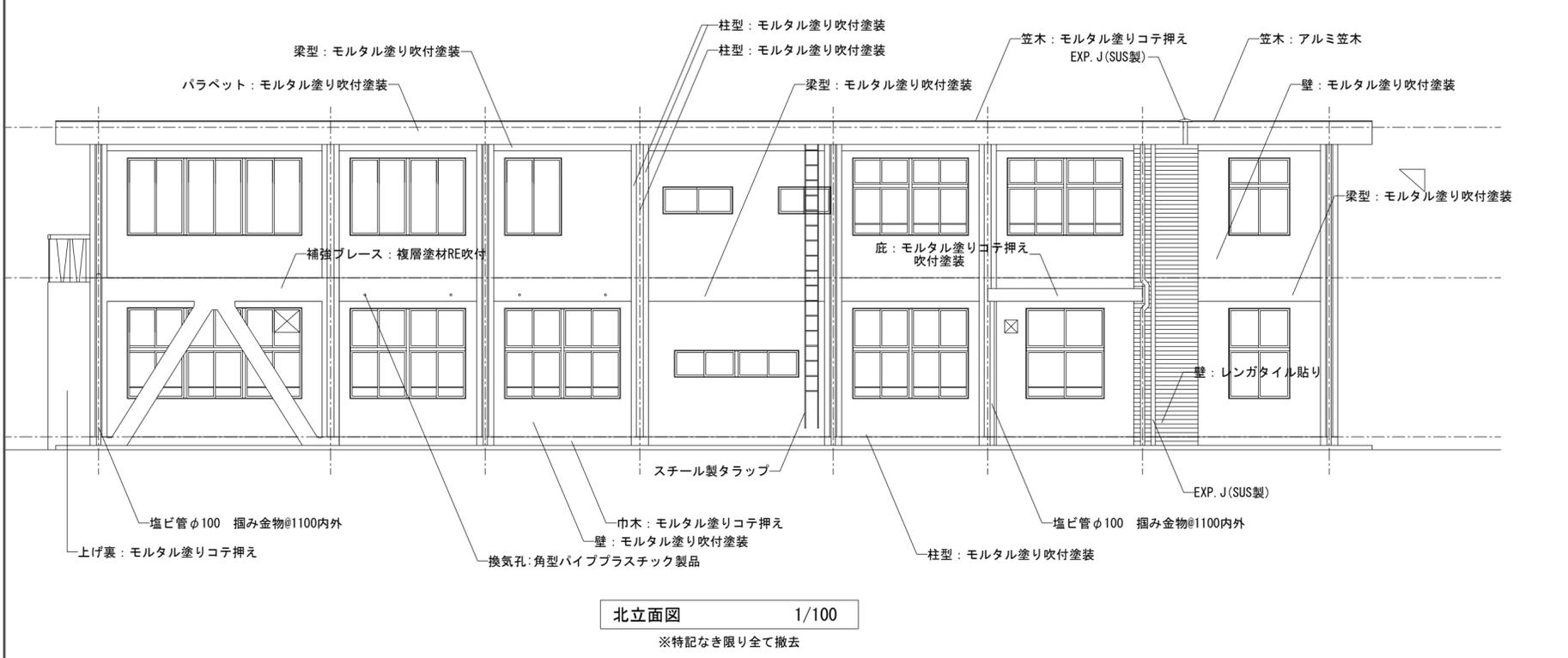
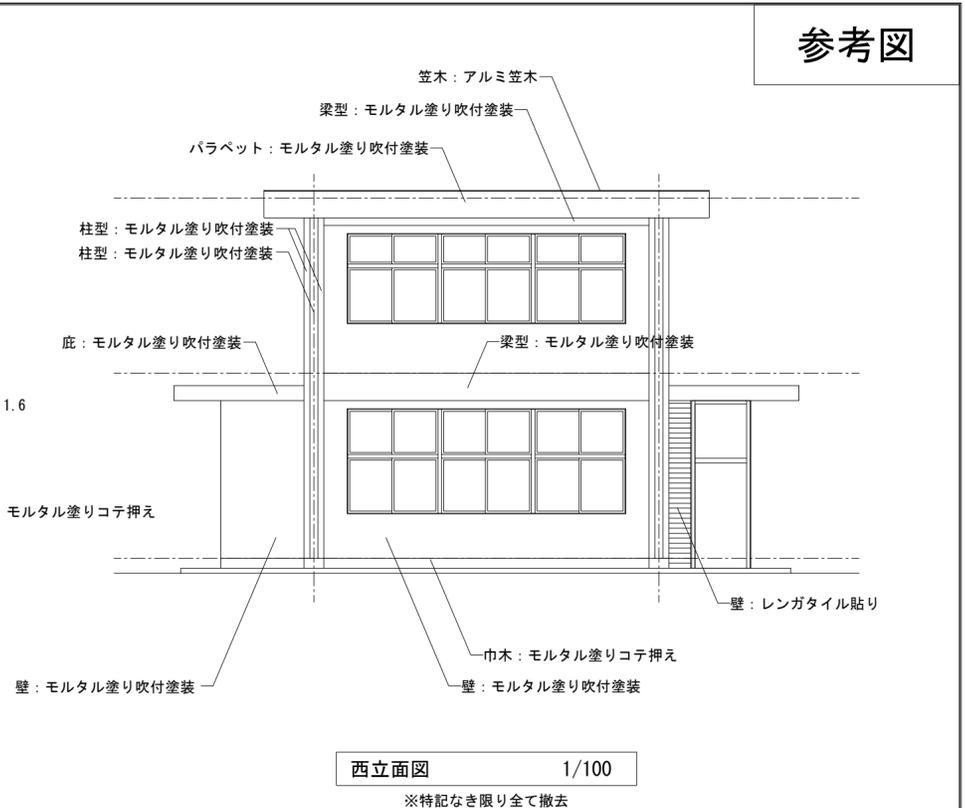
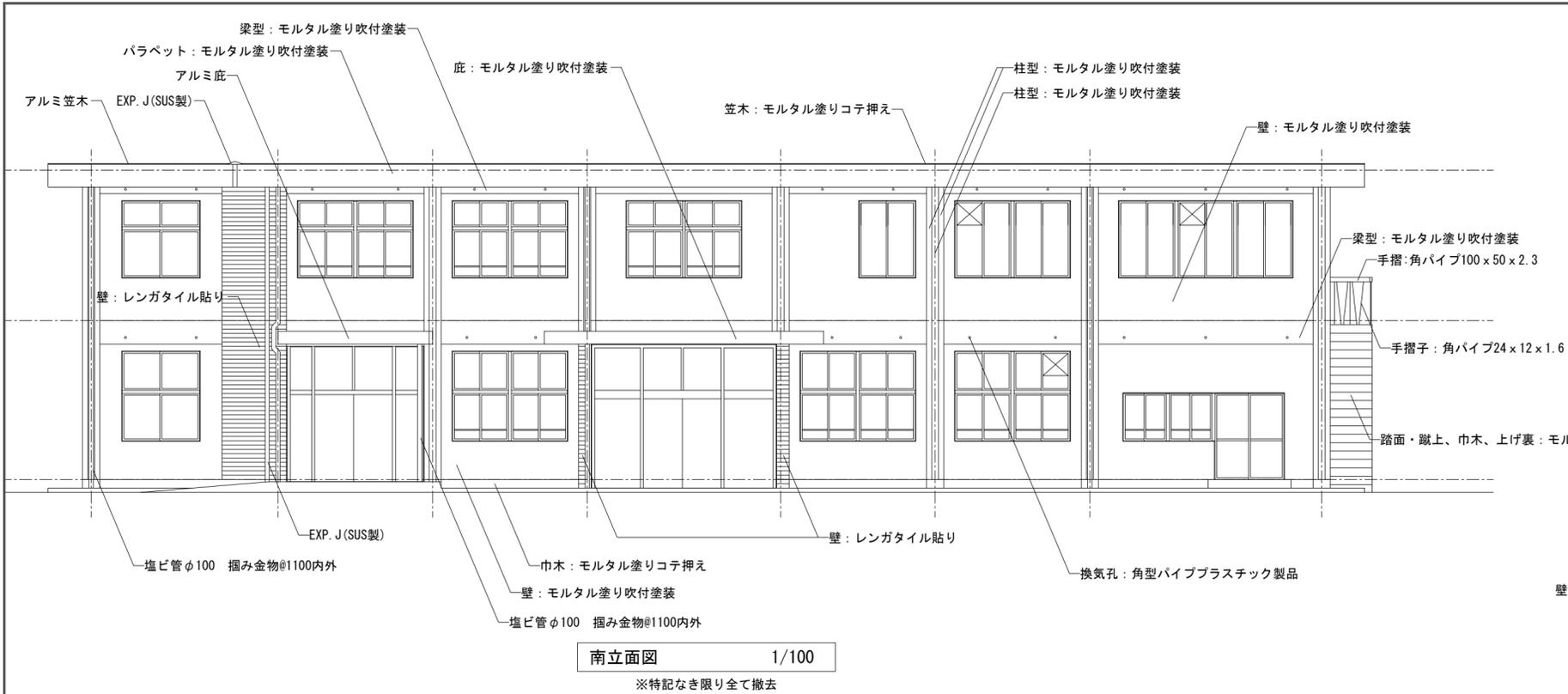
※特記なき限り全て撤去

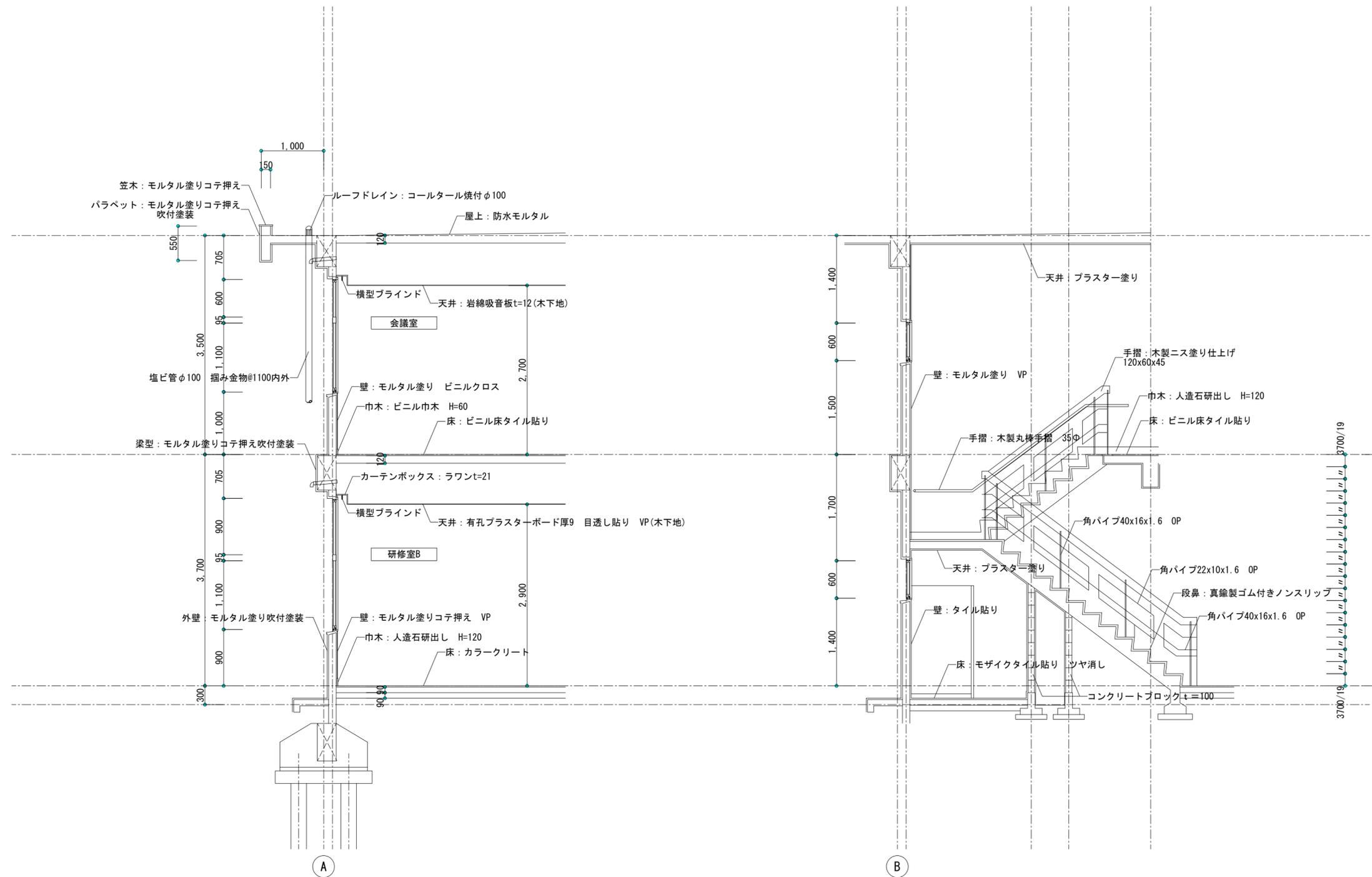
【凡例】

★:7A*ト含有建材として適切な処理を行うこと

原図:A2

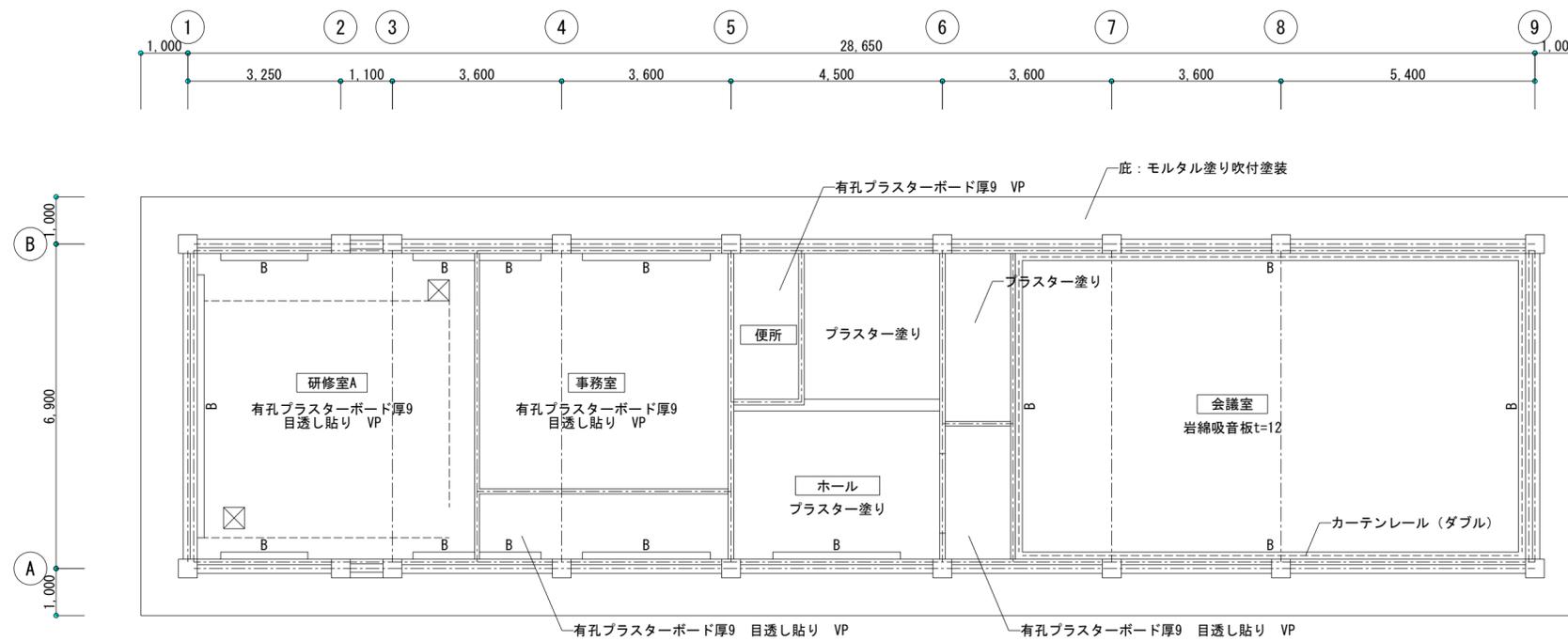
株式会社	市川三千男総合設計	三重県津市栄町二丁目428番地 TEL(059)222-0092 FAX(059)222-0659 第266489号 山口 裕之	設計 一級建築士 第109957号 井上 元成 二級建築士 第302310号 山田 兼之	整理番号	年月日	縮尺 A2 -	工事名 旧津市一身田公民館解体工事	図名 仕上表	NO. A - 04
------	-----------	---	--	------	-----	------------	----------------------	-----------	---------------





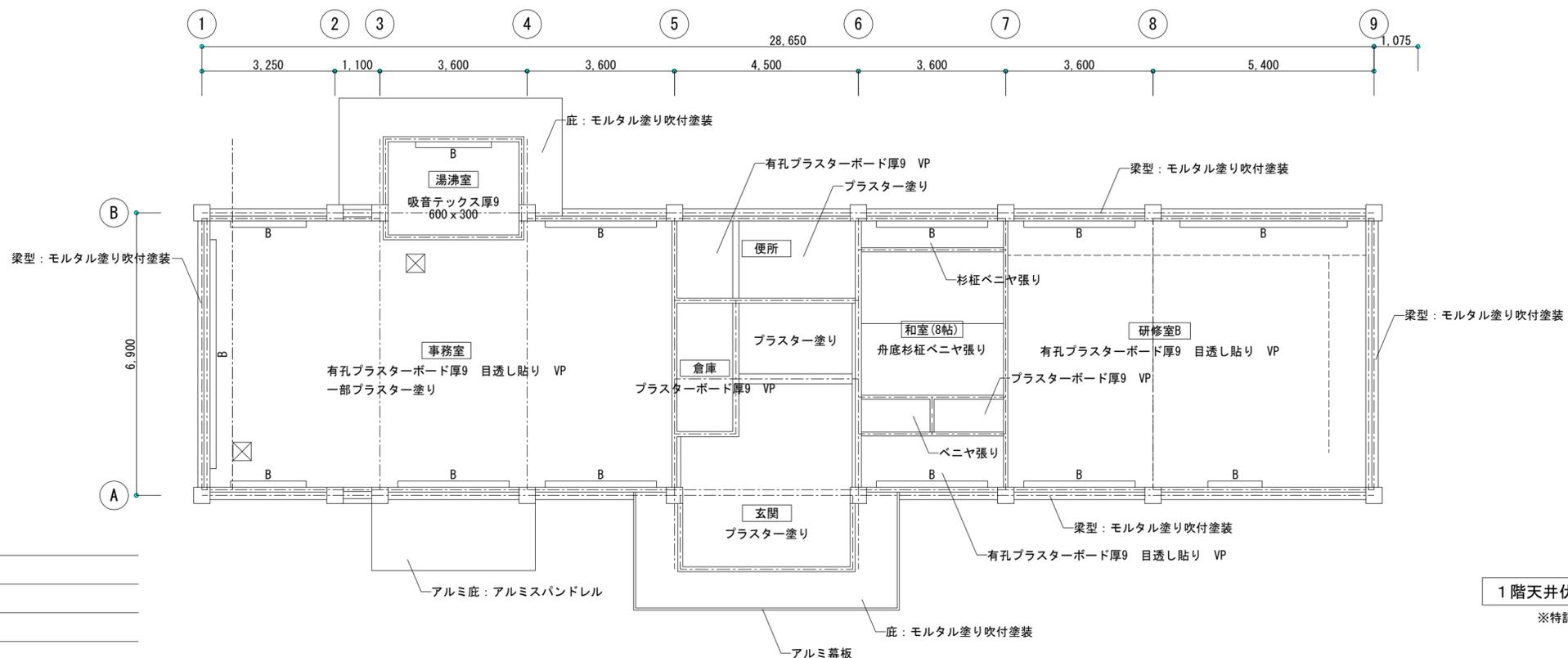
断面詳細図 1/50
※特記なき限り全て撤去

断面詳細図 1/50
※特記なき限り全て撤去



2階天井伏図 1/100

※特記なき限り全て撤去



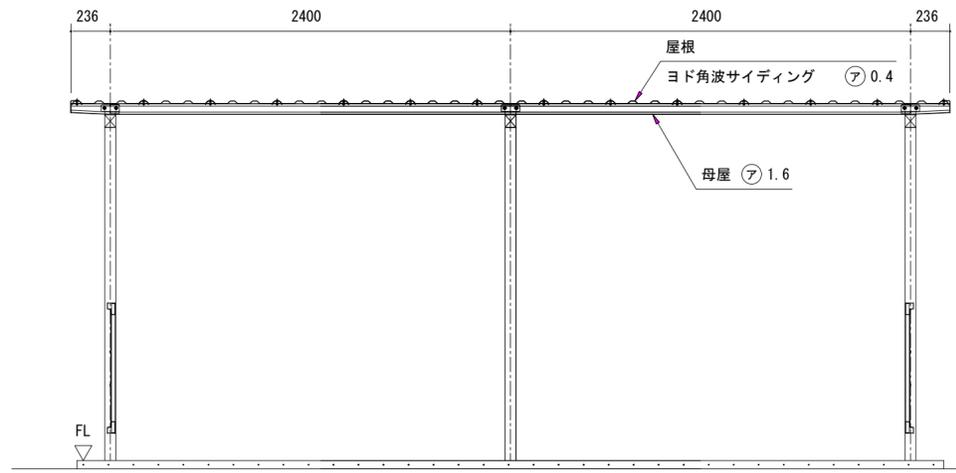
1階天井伏図 1/100

※特記なき限り全て撤去

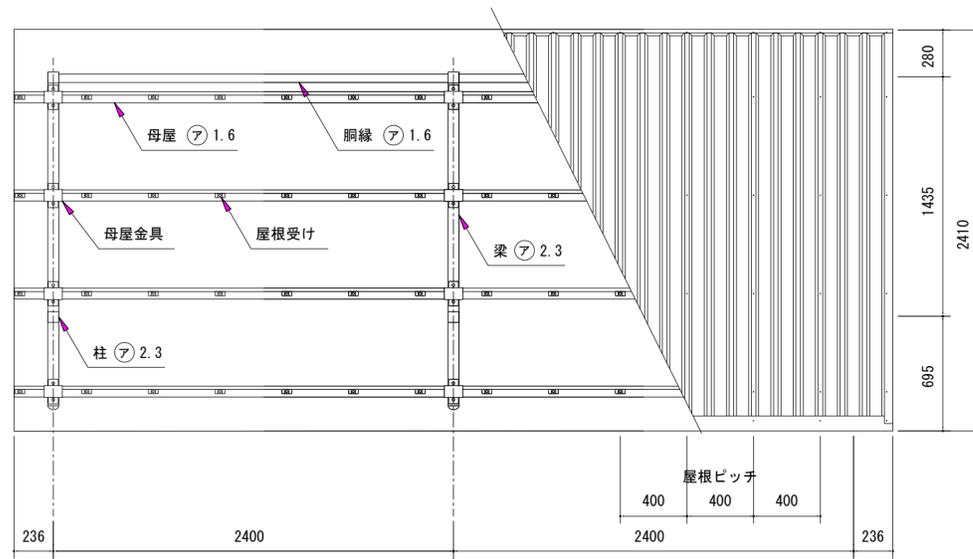
- 凡 例 (改修後)
- B ブラインドボックスを示す
 - カーテンレールを示す
 - ☒ 天井点検口45度角を示す

符号 名称 箇所	AW1 上部ランマ付引違3連7mmサッシ 1ヶ所	AW2 上部ランマ付引違3連7mmサッシ 1ヶ所	AW3 上部ランマ付引違3連7mmサッシ 2ヶ所	AW4 上部ランマ付引違2連7mmサッシ 2ヶ所	AW5 上部ランマ付引違7mmサッシ 2ヶ所
姿図					
使用場所	1階：事務室	2階：研修室A	2階：会議室	2階：会議室	1階：事務室
仕上 見込	70	70	70	70	70
硝子	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去
符号 名称 箇所	AW6 上部ランマ付引違7mmサッシ 2ヶ所	AW7 上部ランマ付引違7mmサッシ 2ヶ所	SW1 上部ランマ付引違3連サッシ 1ヶ所	SW2 上部ランマ付引違2連サッシ 6ヶ所	SW3 上部ランマ付引違2連サッシ 5ヶ所
姿図					
使用場所	2階：研修室A	2階：会議室	1階：研修室B	1階：事務室、研修室B、和室、玄関ホール	2階：事務室、研修室A、ホール・廊下
仕上 見込	70	70	70	70	70
硝子	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去
符号 名称 箇所	SW4 引違サッシ+引違サッシ 1ヶ所	SW5 上部ランマ付引違サッシ 1ヶ所	SW6 引違2連サッシ 1ヶ所	SW7 引違サッシ 1ヶ所	SW8 引違サッシ 1ヶ所
姿図					
使用場所	1階：研修室B	1階：湯沸室	1階：便所	2階：階段室	2階：便所
仕上 見込	70	70	70	70	70
硝子	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	型板硝子 t=4.0	型板硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去
符号 名称 箇所	AD1 上部ランマ付引分けステンレスサッシ 1ヶ所	AD2 上部ランマ付引分けステンレスサッシ 1ヶ所	AD3 片開き7mmドア 1ヶ所	WD1 上部ランマ付木製片開き戸+木製2連引違サッシ 1ヶ所	WD2 木製両開きドア 1ヶ所
姿図					
使用場所	1階：玄関ホール	1階：事務室	2階：会議室	2階：事務室	2階：会議室
仕上 見込	40	40	40	40	40
硝子	トメイ強化硝子 t=6.0、型板硝子 t=4.0	トメイ強化硝子 t=6.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0	トメイ硝子 t=4.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去

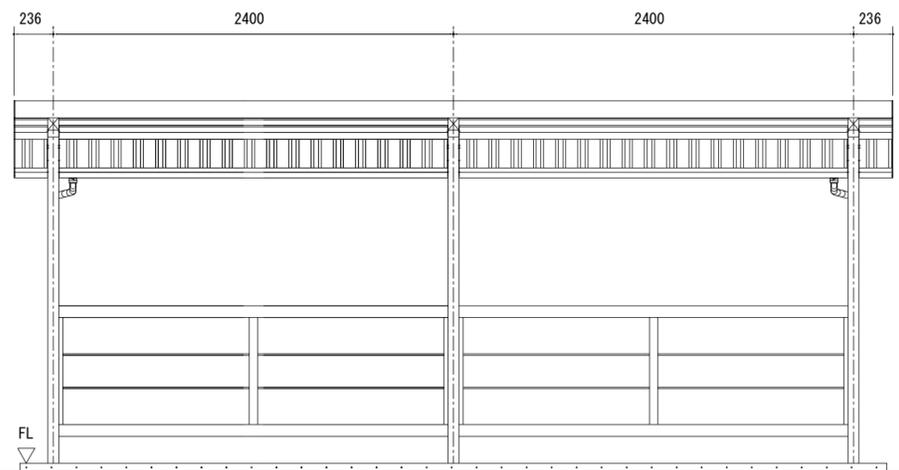
符号 名称 箇所	WD 3 木製両開きﾄﾞｱ 1ヶ所	WD 4 木製両開きﾄﾞｱ 2ヶ所	WD 5 木製親子ﾄﾞｱ 1ヶ所	WD 6 上部ﾌﾗｯｼﾞ付木製片開きﾄﾞｱ 2ヶ所	WD 7 木製片開きﾄﾞｱ 2ヶ所
姿図					
使用場所	2階：倉庫	2階：物入	2階：研修室A	1階：事務室、湯沸室	1階：便所、和室
仕上 見込	40	40	40	40	40
硝子				型板硝子 t=4.0	型板硝子 t=4.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去
符号 名称 箇所	WD 8 木製片開きﾄﾞｱ 2ヶ所	WD 9 木製片開きﾄﾞｱ 1ヶ所	WD 10 木製引戸 1ヶ所	WD 11 木製引違い戸 1ヶ所	WD 12 襖 1ヶ所
姿図					
使用場所	1階：便所 2階：便所	1階：便所	1階：研修室B	1階：倉庫	1階：押入
仕上 見込	40	40	40	40	40
硝子	型板硝子 t=4.0		型板硝子 t=4.0		
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去
符号 名称 箇所	WD 13 木製引違い障子 1ヶ所	WD 14 木製引違い障子 1ヶ所	TB 1 トイレﾌﾞｰｽ 1ヶ所	TB 2 トイレﾌﾞｰｽ 1ヶ所	
姿図					
使用場所	1階：和室	1階：和室	1階：便所	2階：便所	
仕上 見込	40	40	ペニャﾌﾗｯｼﾞ OP	ペニャﾌﾗｯｼﾞ OP	
硝子		刈硝子			
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	
備考	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	※特記なき限り全て撤去	
符号 名称 箇所					
姿図					
使用場所					
仕上 見込					
硝子					
金物					
備考					



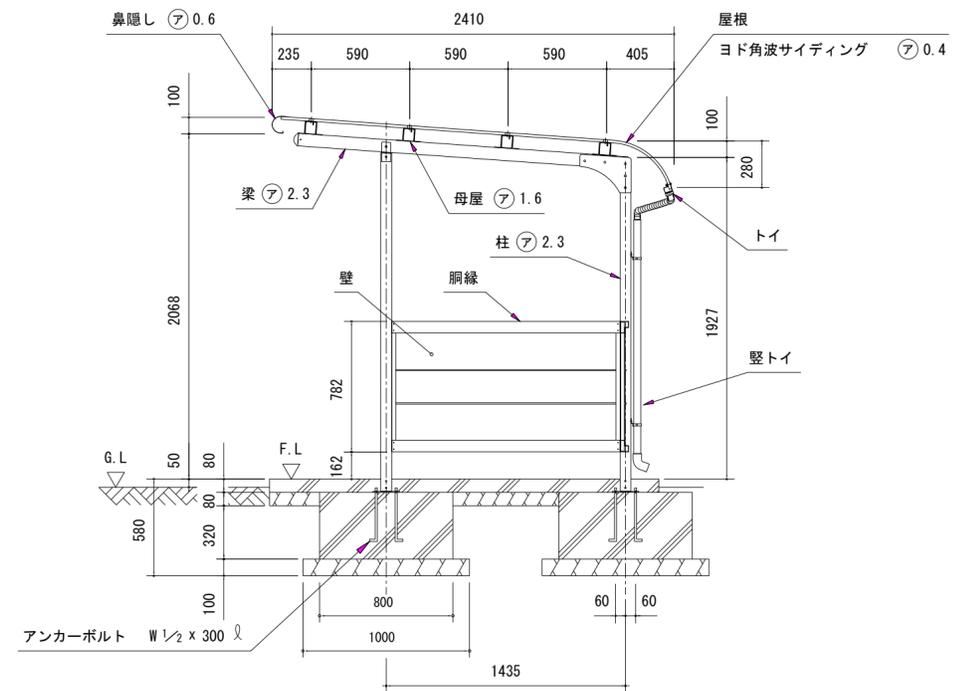
正面断面図 (S= 1/30) ※特記なき限り全て撤去



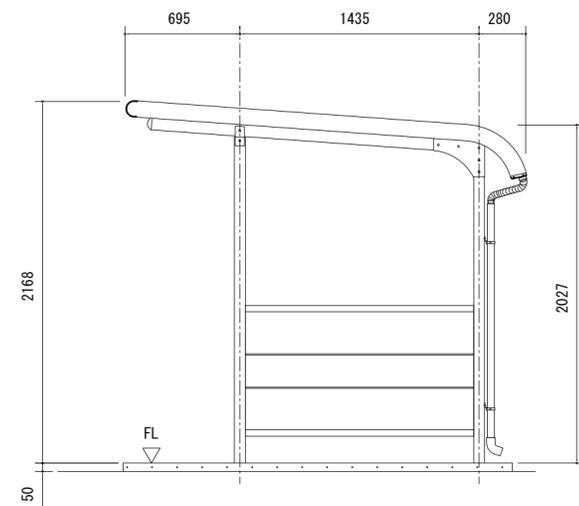
小屋伏図 (S= 1/30) ※特記なき限り全て撤去



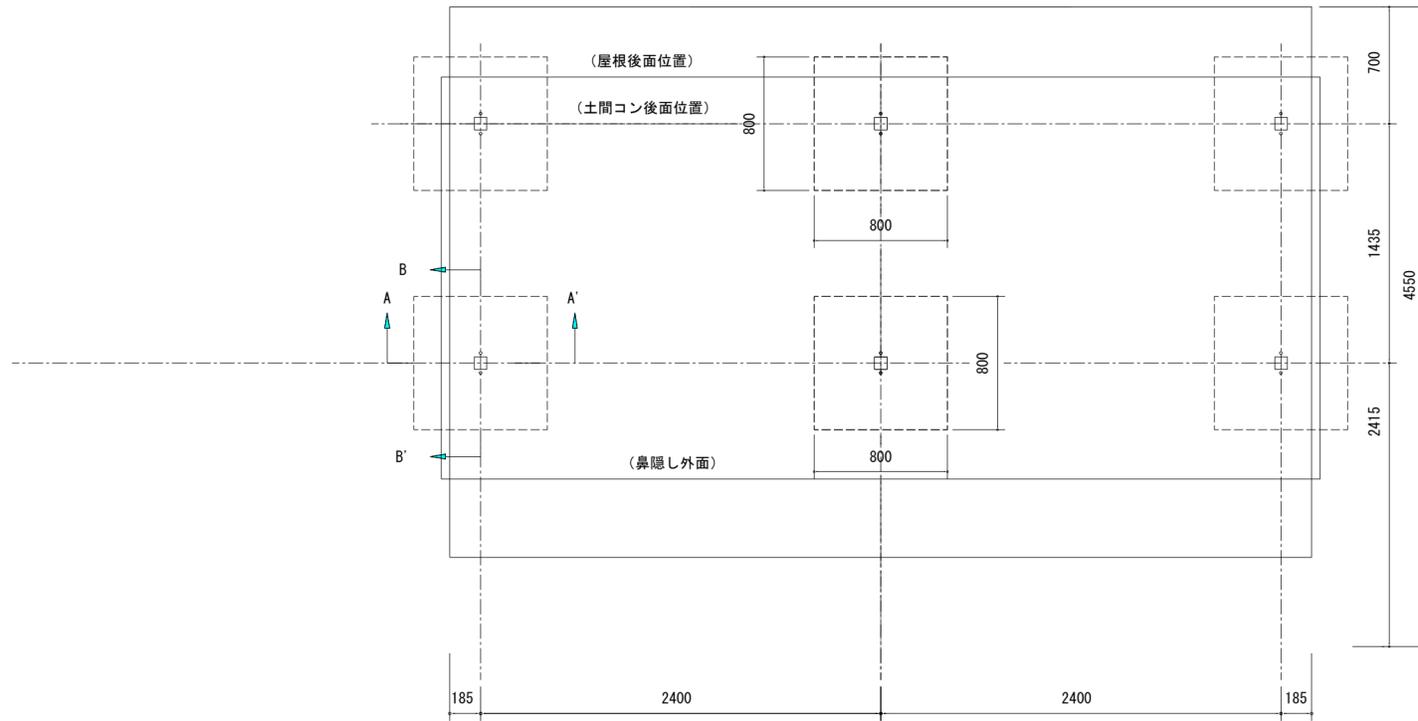
正面立面図 (S= 1/30) ※特記なき限り全て撤去



側面断面図 (S= 1/30) ※特記なき限り全て撤去



側面立面図 (S= 1/30) ※特記なき限り全て撤去



基礎平面図 縮尺 = 1/30
※特記なき限り全て撤去

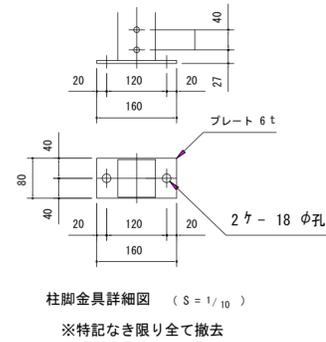
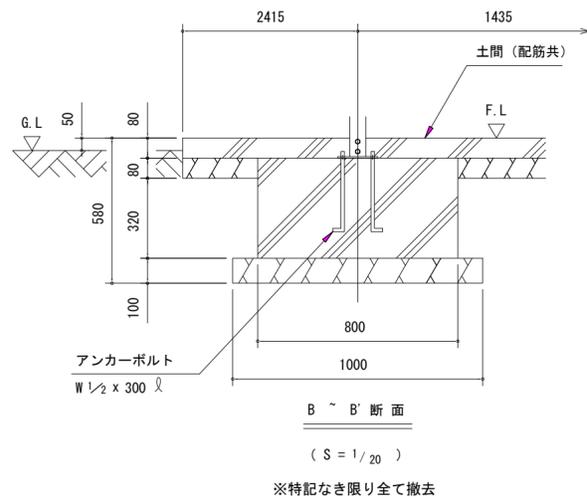
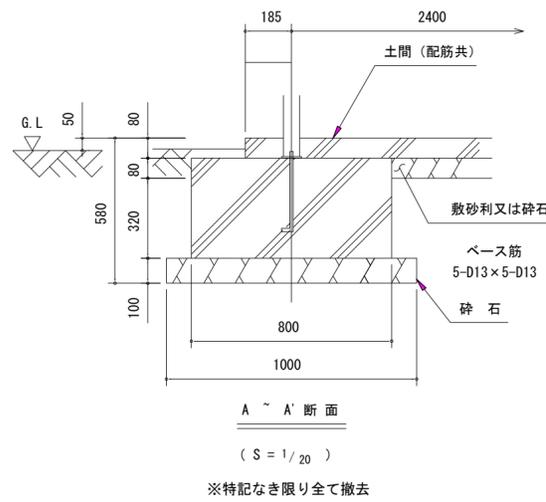
構造耐力上主要な部分の部材 ※特記なき限り全て撤去

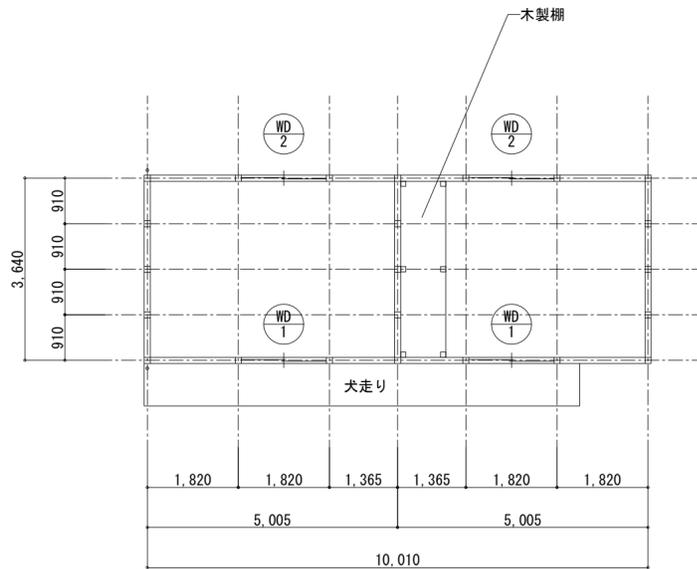
部材表	形状	板厚	使用材料	有効細長比
柱	□ 65 x 65	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 OGCC	103.5
梁	□ 75 x 65	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 OGCC	-
母屋	□ 75 x 65	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 OGCC	-
壁	角リブ波板 山高5mm	0.8mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 OGLCC	-
アンカープレート	-	6.0mm	JIS G3101 一般構造用圧延鋼材 SS400	-

構造耐力上主要な部分以外の部材 ※特記なき限り全て撤去

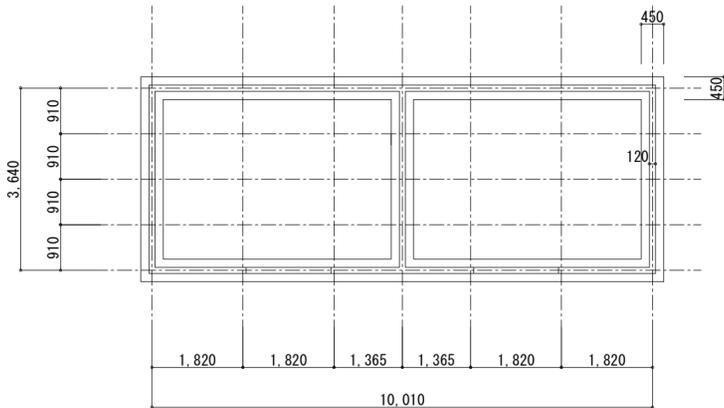
部材表	形状	板厚	使用材料
鋼縁	□ 70 x 48	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 OGCC
鼻隠し	C 100 x 90	0.6mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 OGLCC
トイ	L 55 x 46	0.6mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 OGLCC
屋根	角波サイディング 山高16mm	0.4mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 OGLCC
壁トイ	42φ	-	< AAS樹脂 >

(間口柱芯寸法) x (奥行柱芯寸法)

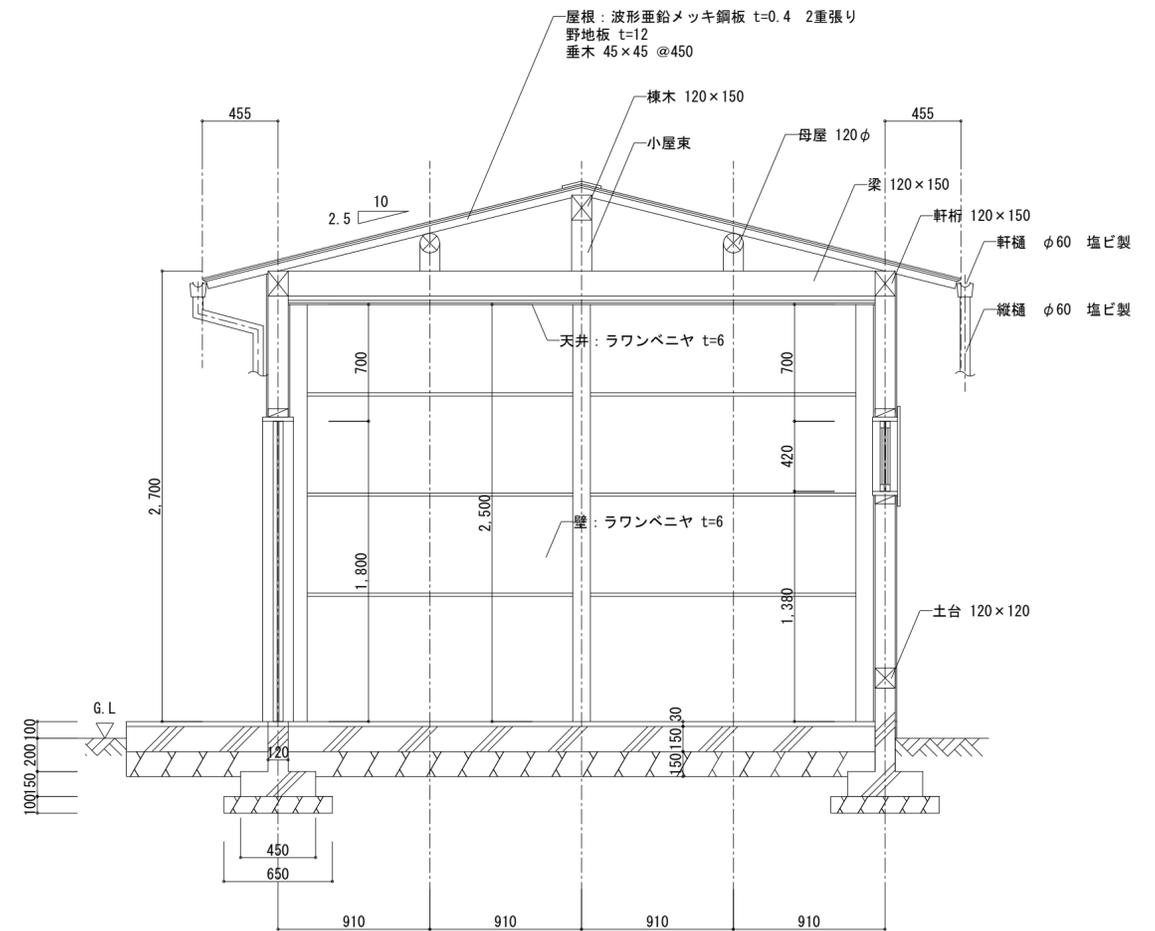




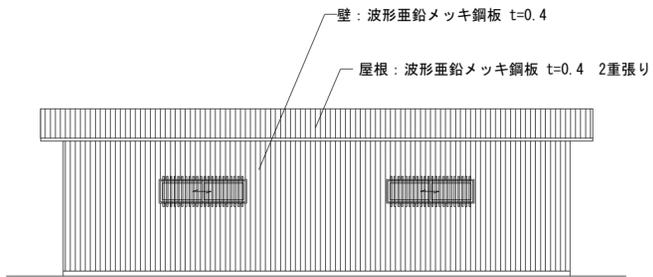
平面図 1/100
※特記なき限り全て撤去



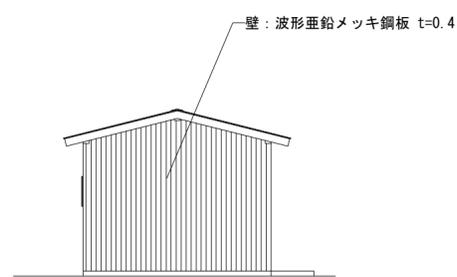
基礎平面図 1/100
※特記なき限り全て撤去 (配筋共)



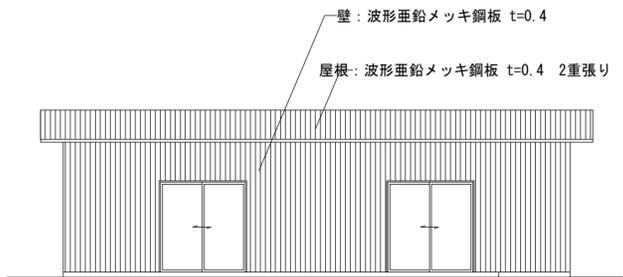
矩計図 1/30
※特記なき限り全て撤去 (配筋共)



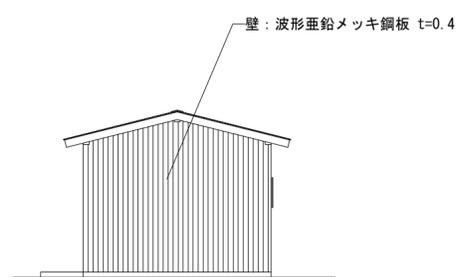
西立面図 1/100
※特記なき限り全て撤去



北立面図 1/100
※特記なき限り全て撤去



東立面図 1/100
※特記なき限り全て撤去



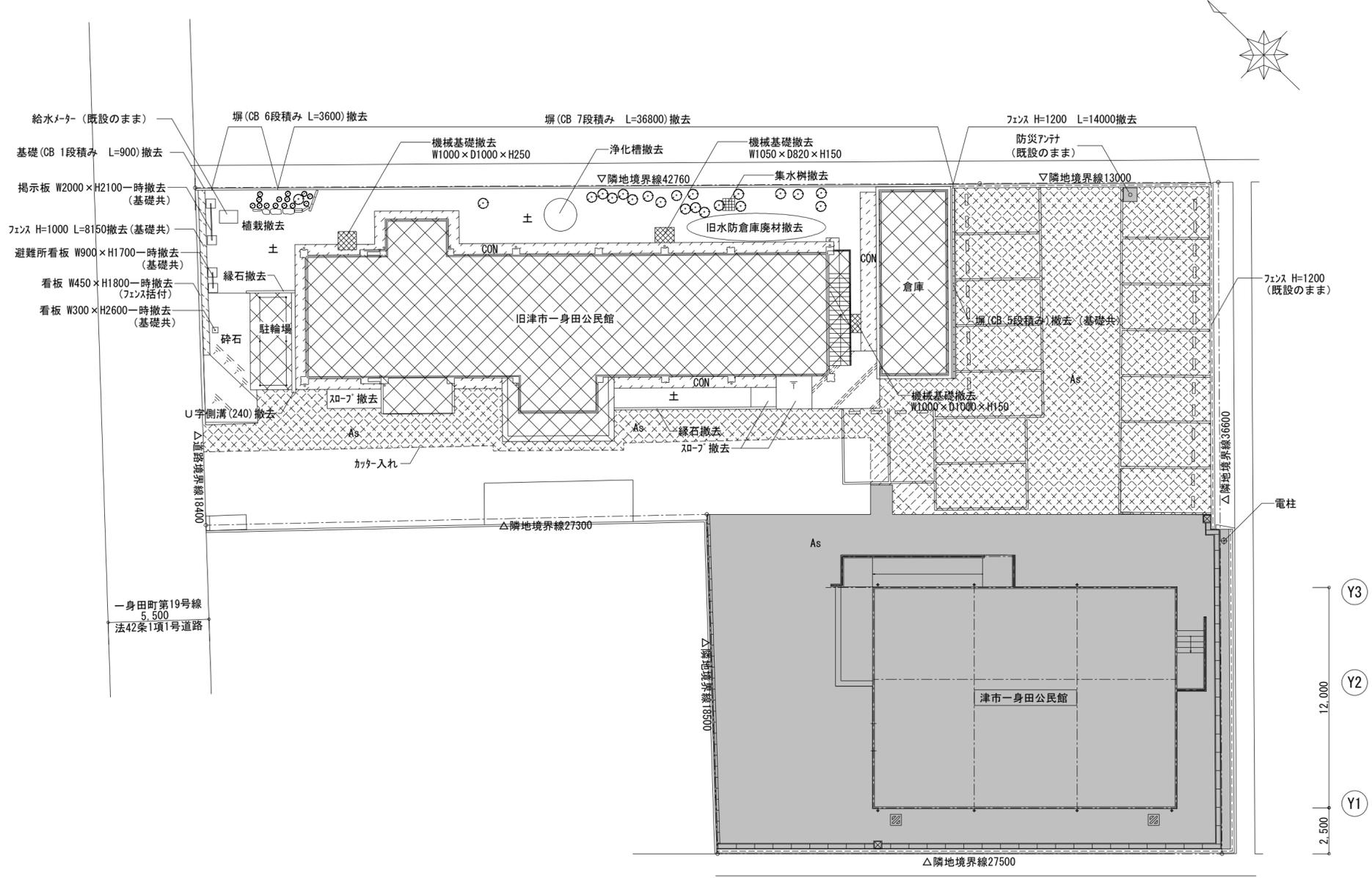
南立面図 1/100
※特記なき限り全て撤去

符号	名称	箇所	WD 1	木製引違いドア	2ヶ所	WD 2	木製引違い窓	2ヶ所
姿図								
使用場所	倉庫					倉庫		
仕上	見込	カラー垂鉛鉄板			40			40
硝子						型板硝子 t=4.0		
金物		標準金物一式				標準金物一式		
備考		※特記なき限り全て撤去				面格子付 ※特記なき限り全て撤去		

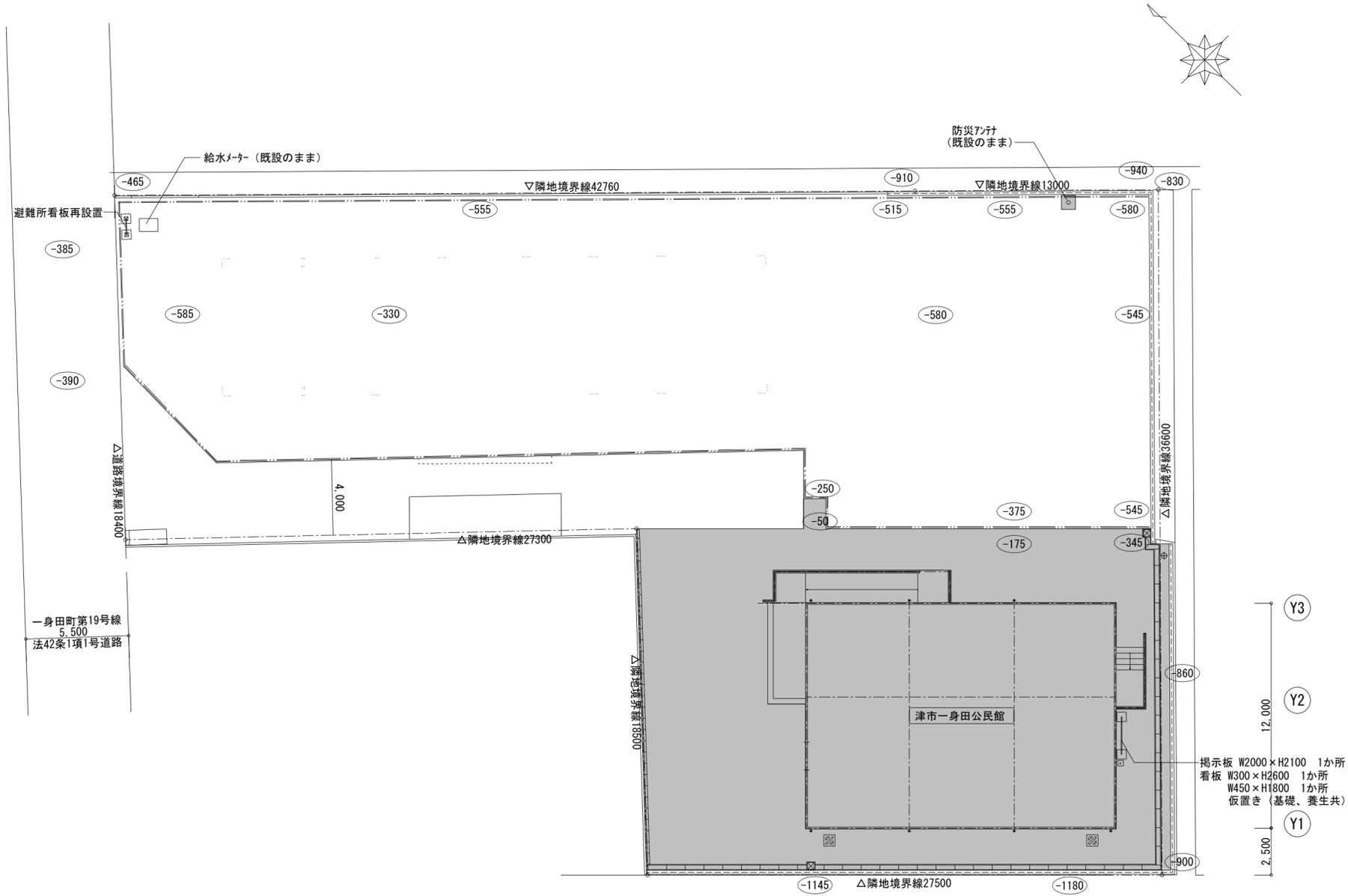
凡例	
	既設アスファルト舗装(厚50)撤去 (路盤共) 車止ブロック(アスファルト止接着剤併用)撤去共
	既設コンクリート土間撤去
	既設犬走撤去
	既設基礎撤去
	既設擁壁 H=500 (鋼製フェンス H=1000、緑石共)撤去
	集水樹 H=350 (格子蓋共)撤去
	解体建物を示す
	工事対象外範囲を示す

石	W500×D100×H300	1か所
	W400×D300×H200	1か所
	W600×D300×H500	1か所
	W650×D300×H500	1か所
低木	樹高1.5m以下	33本
中木	樹高3.0m以下	2本

旧水防倉庫廃材リスト	
屋根材	W640×H80×L6000×0.75程度 5枚
面戸材	C-50×40×2400×2.3、H80×L2400×2.3程度 2本
軸組材等	□-85×L2700×2.3程度 5本
	□-85×L2200×2.3程度 3本
	□-85×L2400×2.3程度 2本
	C-225×90×5600×2.3程度 1本
	C-185×95×5600×2.3程度 1本
	C-180×75×2730×2.3程度 2本
その他部材	C-140×70×5600×2.3程度 1本
	C-125×90×2800×2.3程度 2本
	L-115×50×2000×2.3程度 2本
	L-120×90×4000×2.3程度 4本
	PL-310×270×0.8程度 4枚
	PL-320×250×0.8程度 10枚
スワット材	PL-180×90×5程度 7枚
	PL-100×65×5程度 14枚
	Φ45×2700×2.3程度 2本
スワット材	H60×L2685×45枚 2セット



外構図 (現況) 1/200

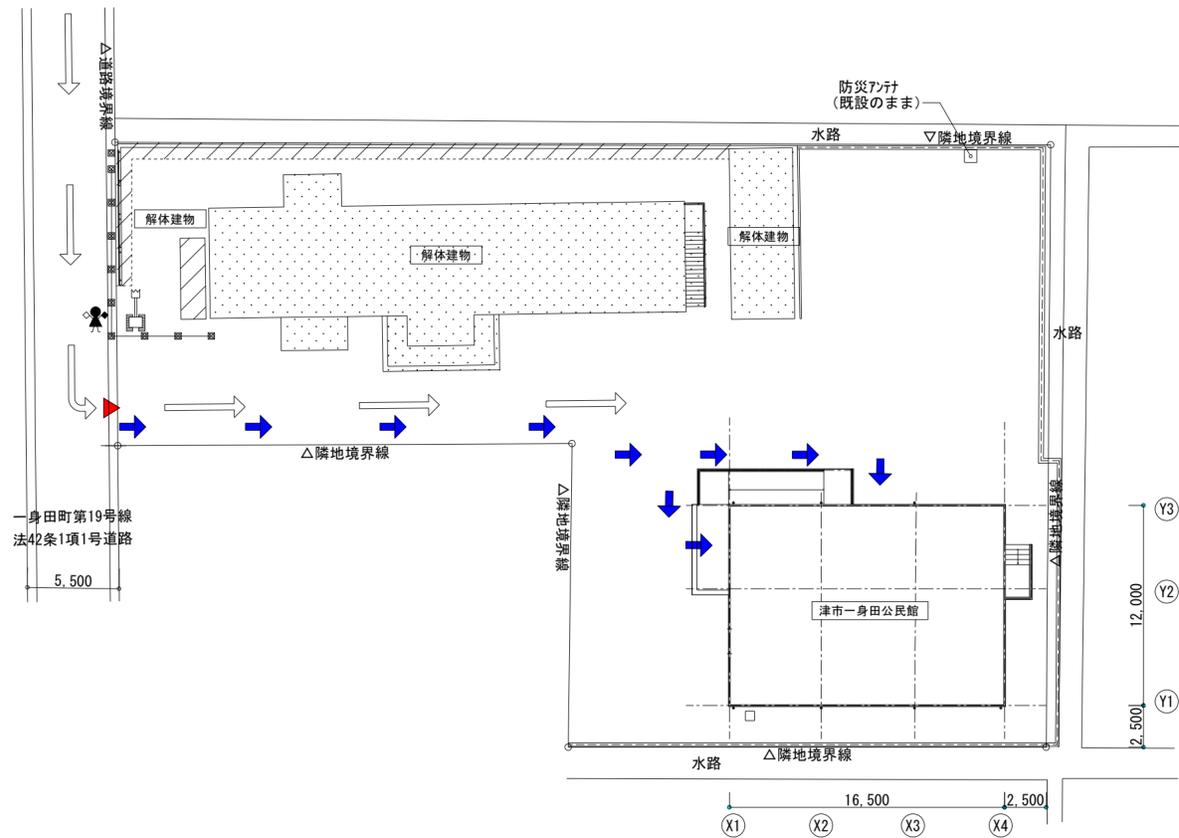


外構図 (解体完了後) 1/200

凡例

- 工事対象外範囲を示す
- 木杭 (H=2.0m@1.8m 末口60φ)、
トポノ 3段張り

※整地については、周辺道路及び水路等に土が流れないように配慮すること。

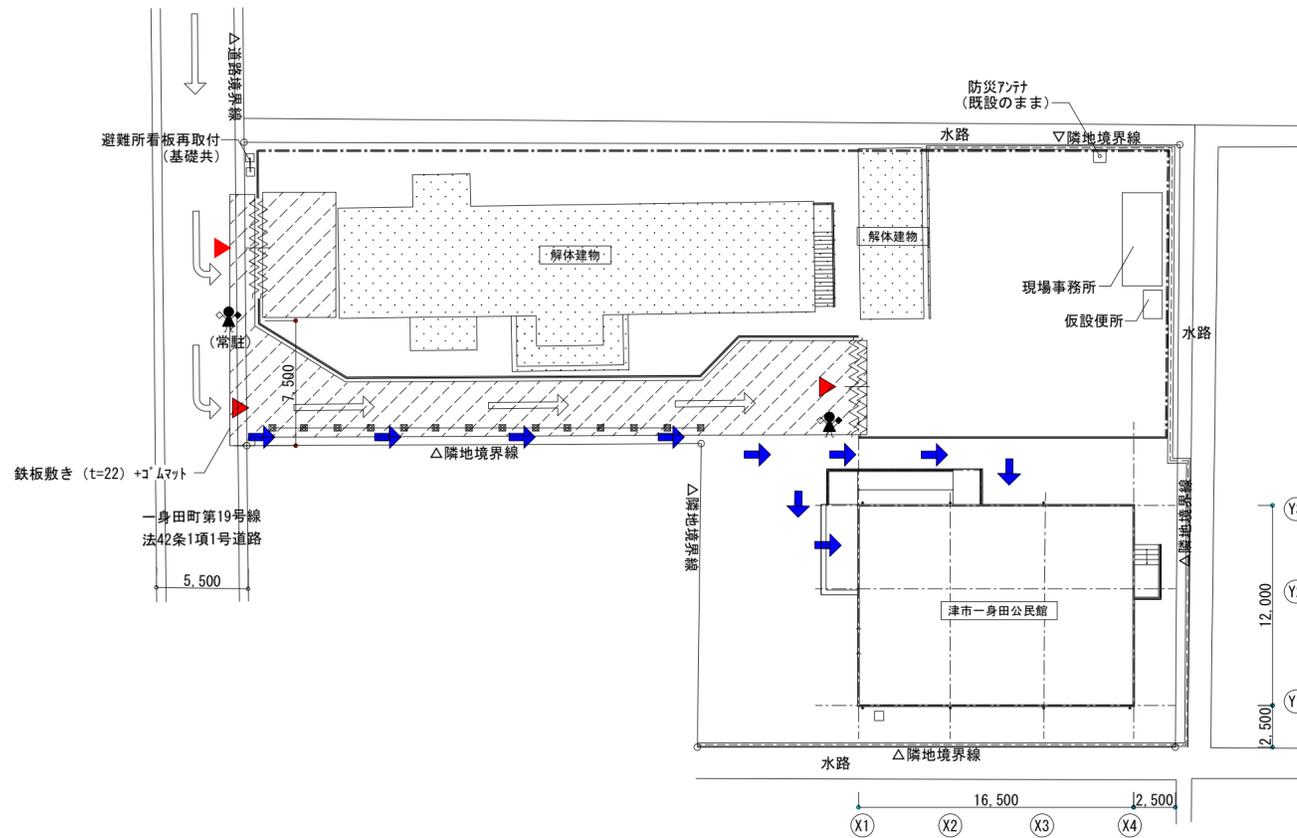


仮設計画図 (第1段階) 1/300

凡例	
	解体工作物を示す
	工事車両進入経路
	来館者・職員関係車両等動線
	養生鉄板敷き t22+ゴムマット養生
	安全区画 (コン+パ-)
	交通誘導員 (作業時常駐)

注意事項

- ・敷地内は施設を運営しながら施工することとなるので、施設利用者や職員等の安全の確保を徹底し施設と十分調整した上で施工すること。
- ・車両進入経路と施設利用者の動線が重複するので、安全確保のため誘導員を配置し、施設利用者や職員等に支障のないよう作業を行うこと。
- ・施工の際に既設工作物、舗装等を破損した場合は請負者の負担により復旧すること。



仮設計画図 (第2段階) 1/300

凡例	
	解体建物を示す
	仮囲い (ガ-ド) フェンスH1.8m
	仮囲い (ガ-ド) フェンスH1.8m+フェ-ブ 保安灯)
	パ-ネット W=6.0m
	工事車両出入口
	工事車両進入経路
	来館者・職員関係車両等動線
	養生鉄板敷き t22+ゴムマット養生 ※杭抜き作業時及び車両洗浄エリアについては、養生鉄板敷き t22を行うこと。
	安全区画 (コン+パ-)
	交通誘導員 (解体建物南側通路 工事車両搬出時2人常駐)

注意事項

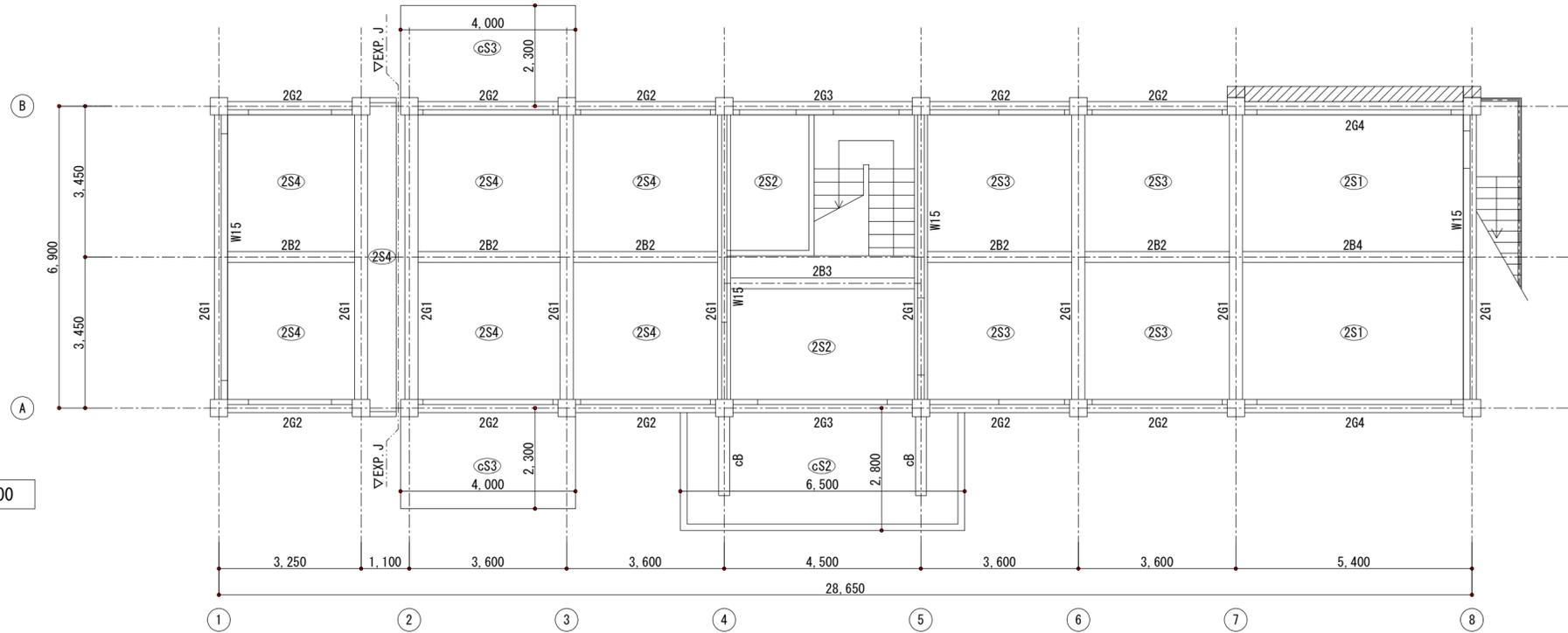
- ・敷地内は施設を運営しながら施工することとなるので、施設利用者や職員等の安全の確保を徹底し施設と十分調整した上で施工すること。
- ・車両進入経路と施設利用者の動線が重複するので、安全確保のため誘導員を配置し、施設利用者や職員等に支障のないよう作業を行うこと。
- ・施工の際に既設工作物、舗装等を破損した場合は請負者の負担により復旧すること。

原図: A2

2階梁床伏図 1/100

特記なき限り下記による

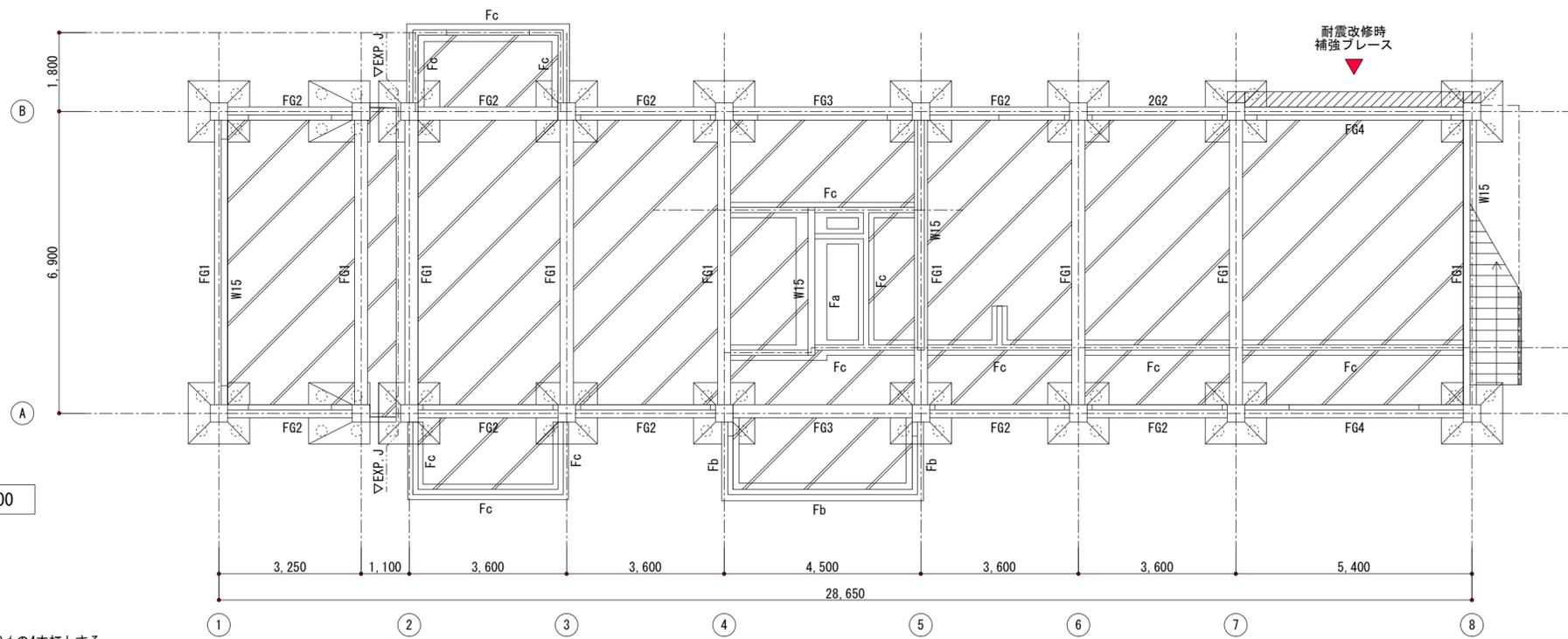
1. 特記なき限り全て撤去
2. 柱はC1とする。
3. 壁はW12とする。
4. ｽﾗﾌﾞ厚は120とする。



基礎伏図 1/100

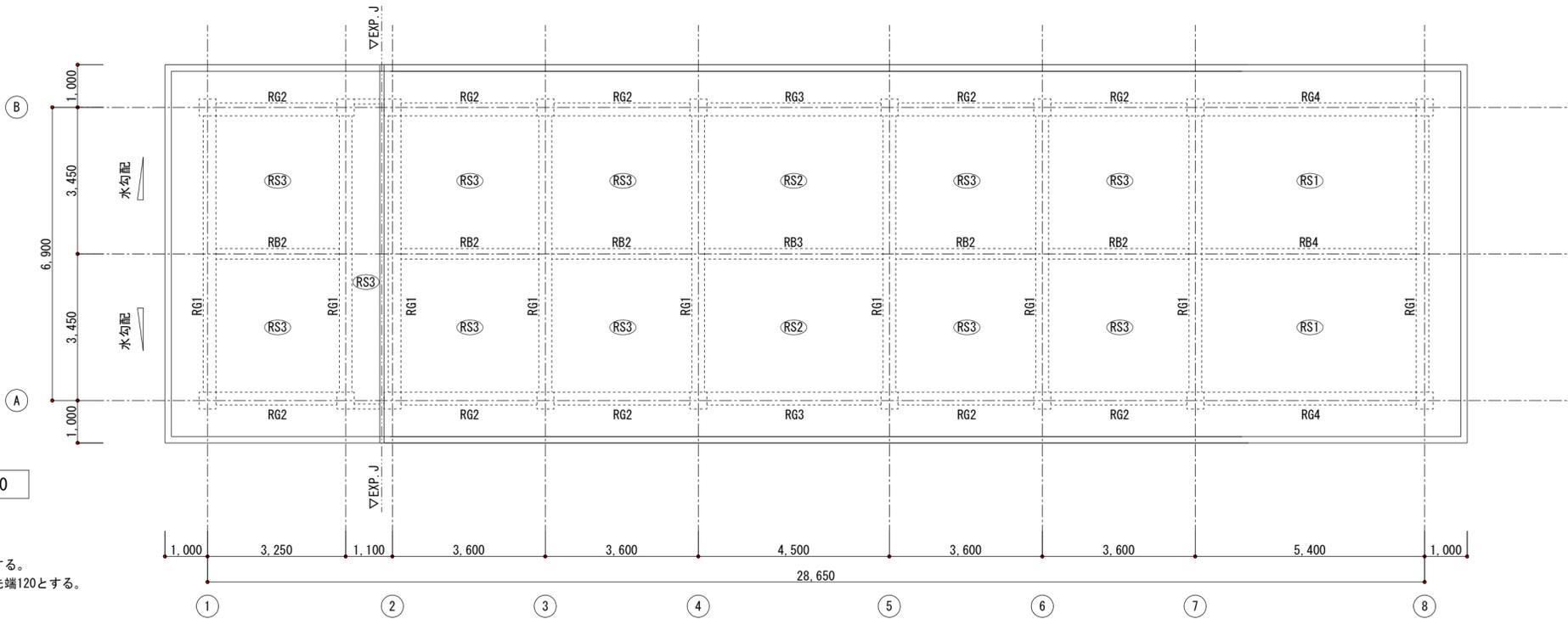
特記なき限り下記による

1. 特記なき限り全て撤去
2. 柱はC1とする。
3. 壁はW12とする。
4. 基礎はF1とする。
F1の杭は、ｺﾝｸﾘｰﾄﾊﾞｲﾙ L=4.0m 250φの4本打とする。
5. は土間ｺﾝｸﾘｰﾄt90を示す。



屋階梁床伏図 1/100

- 特記なき限り下記による
1. 特記なき限り全て撤去
 2. スラブ厚は水上を180, 水下を120とする。
 3. 庇はcS1とし、スラブ厚は基端180, 先端120とする。



柱リスト ※特記なき限り全て撤去

階	符号	C1
2	断面	
	B*D	400*400
	主筋	8-22φ
	HOOP	□-9φ@250
1	断面	
	B*D	400*400
	主筋	10-22φ
	DIASHOOP	9φ@750

大梁リスト ※特記なき限り全て撤去

階	符号	G1		G2		G3		G4	
		位置	端	中	端	中	端	中	端
R	断面								
	B*D	300*550	300*550	300*550	300*550	300*550	300*550	300*550	300*550
	主上筋	3-22φ	2-22φ	2-19φ	2-19φ	2-19φ	3-19φ	2-19φ	2-19φ
	主下筋	2-22φ	5-22φ	2-19φ	2-19φ	2-19φ	2-19φ	2-19φ	2-19φ
	STP	□-9φ@250							
	位置	端	中	端	中	端	中	端	中
F 地中梁	断面								
	B*D	300*600	300*600	300*600	300*600	300*600	300*600	300*600	300*600
	主上筋	4-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ
	主下筋	4-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ	3-22φ	2-22φ
	STP	□-9φ@250	□-9φ@300						
	位置	端	中	端	中	端	中	端	中

小梁リスト ※特記なき限り全て撤去

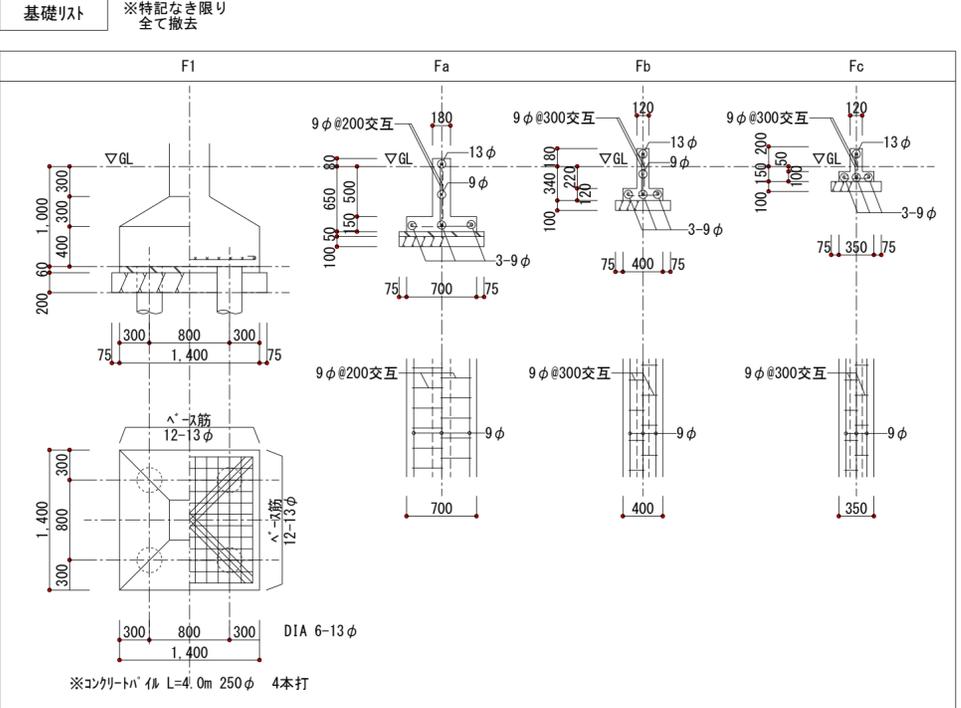
符号	RB2~4, 2B2~4		cB	
位置	端	中	基	先
断面				
B*D	250*500	250*400	250*300	250*300
主上筋	3-19φ	2-19φ	4-22φ	4-22φ
主下筋	2-19φ	2-19φ	2-22φ	2-22φ
STP	□-9φ@300	□-9φ@250		

スラブリスト ※特記なき限り全て撤去

符号	厚	位置	短辺		長辺	
			端部	中央	端部	中央
RS1	120	上筋	9φ@125	---	9φ@300	---
		下筋	9φ@500	9φ@250	9φ@600	9φ@300
2S1	120	上筋	9φ@120	---	9φ@200	---
		下筋	9φ@360	9φ@180	9φ@600	9φ@300
RS2	120	上筋	9φ@200	---	9φ@300	---
		下筋	9φ@600	9φ@300	9φ@600	9φ@300
2S2	120	上筋	9φ@120	---	9φ@200	---
		下筋	9φ@360	9φ@180	9φ@600	9φ@300
RS3	120	上筋	9φ@200	---	9φ@200	---
		下筋	9φ@600	9φ@300	9φ@600	9φ@300
2S3	120	上筋	9φ@150	---	9φ@200	---
		下筋	9φ@600	9φ@300	9φ@600	9φ@300
2S4	120	上筋	9φ@120	---	9φ@120	---
		下筋	9φ@360	9φ@180	9φ@360	9φ@180
土間コンクリート	90		9φ@360			
cS1	180~120		9φ@150		9φ@150	
cS2	120		9φ@180	9φ@360	9φ@250	
cS3	120		9φ@150		9φ@250	

壁リスト ※特記なき限り全て撤去

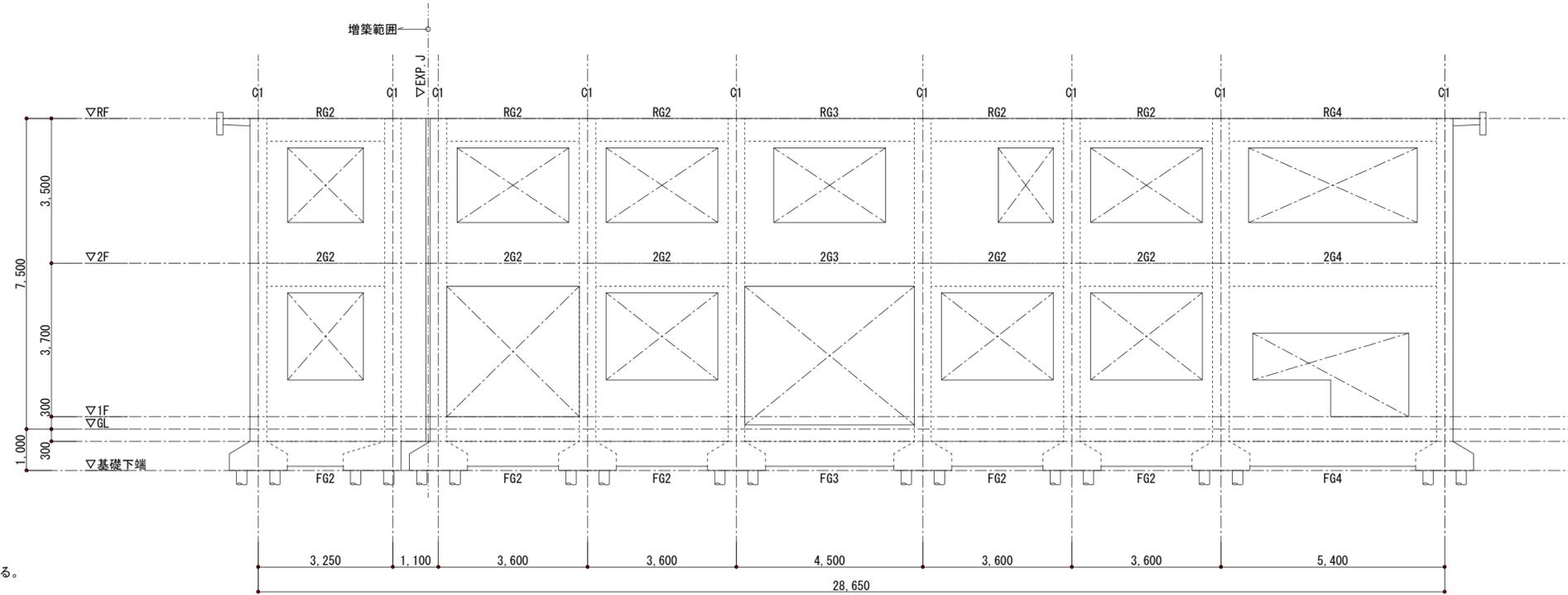
符号	W12	W15
厚	120	150
縦筋	9φ@300 シングル	9φ@300 シングル
横筋	9φ@300 シングル	9φ@300 シングル
開口補強	縦	1-13φ
	横	1-13φ
	斜	1-13φ



A通 軸組図 1/100

特記なき限り下記による

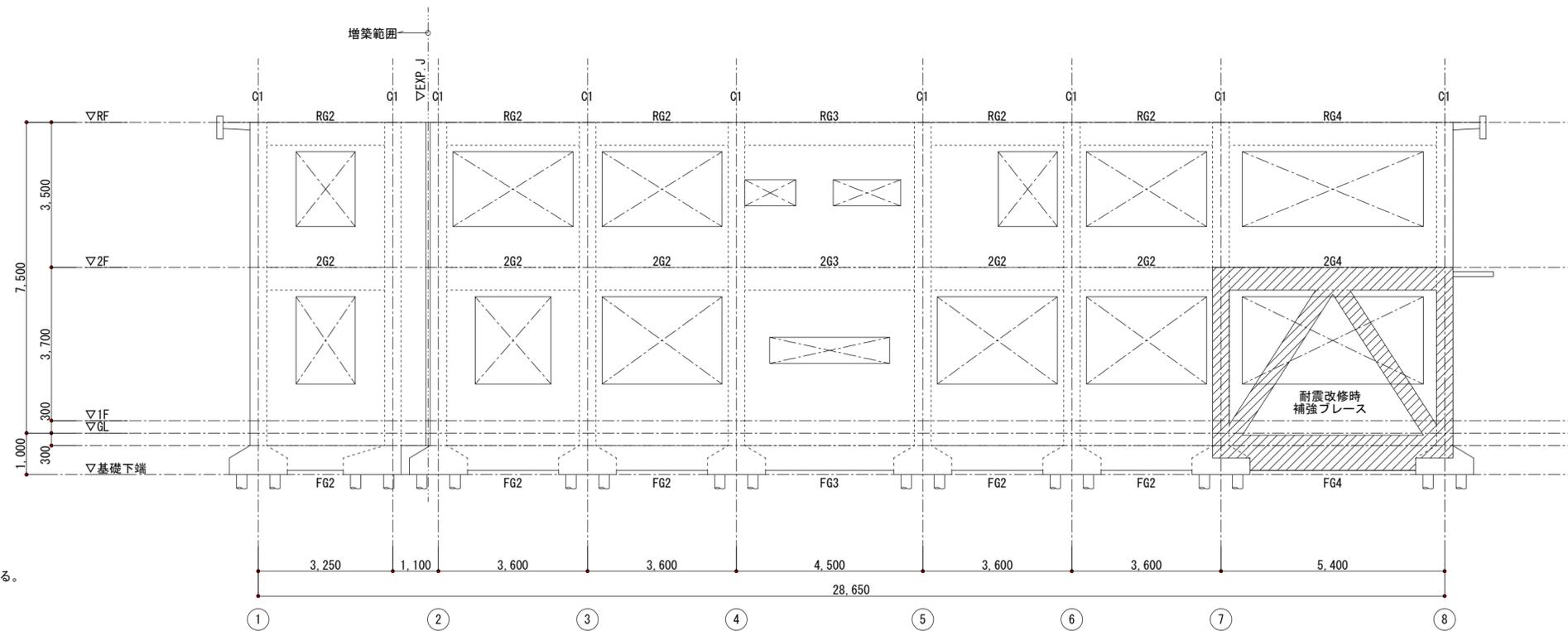
1. 特記なき限り全て撤去
3. 壁はW12とする。
4. 基礎はF1とする。
F1の杭は、コンクリート径 L=4.0m 250φの4本打とする。

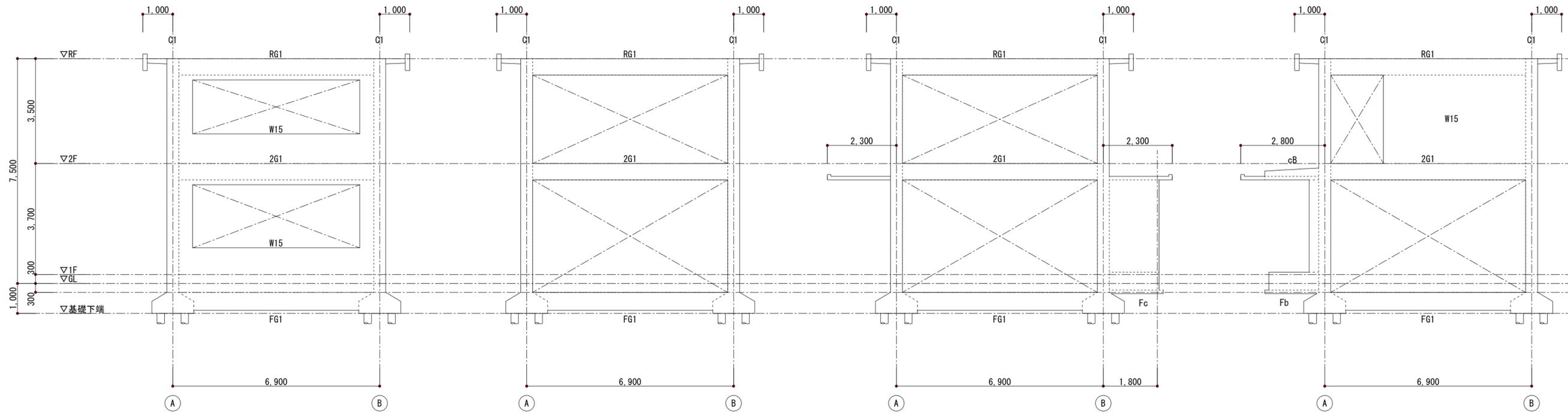


B通 軸組図 1/100

特記なき限り下記による

1. 特記なき限り全て撤去
3. 壁はW12とする。
4. 基礎はF1とする。
F1の杭は、コンクリート径 L=4.0m 250φの4本打とする。



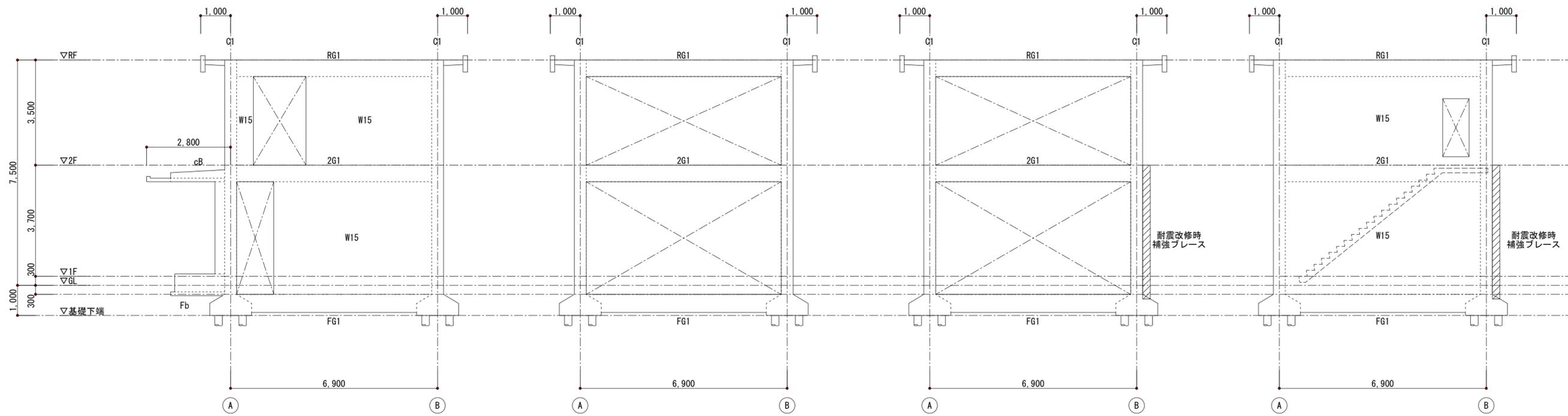


1通 軸組図 1/100

1通+3.25 軸組図 1/100

2,3通 軸組図 1/100

4通 軸組図 1/100



5通 軸組図 1/100

6通 軸組図 1/100

7通 軸組図 1/100

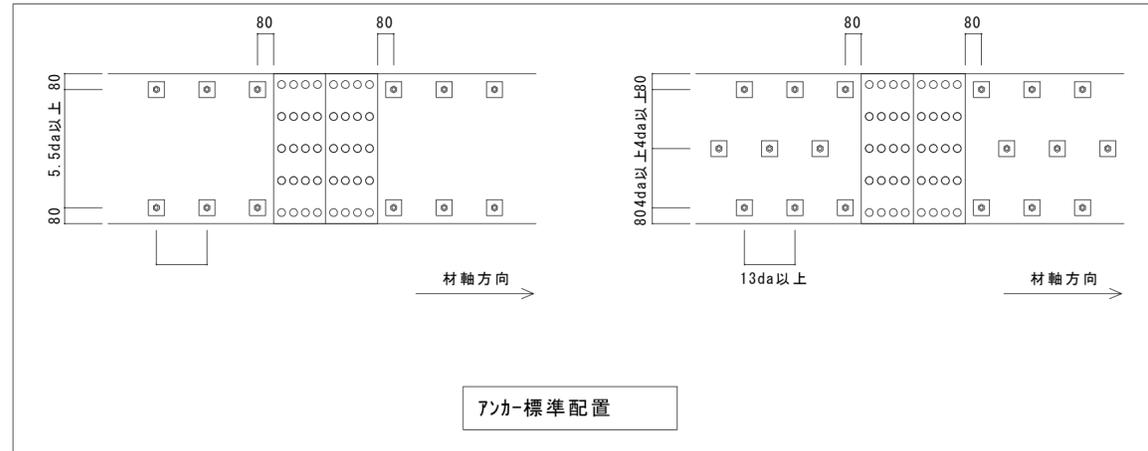
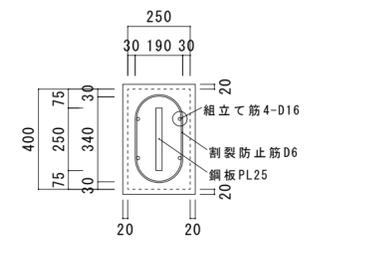
8通 軸組図 1/100

特記なき限り下記による

1. 特記なき限り全て撤去
3. 壁はW12とする。
4. 基礎はF1とする。
F1の杭は、コンクリート L=4.0m 250φの4本打とする。

補強ブレースリスト 1:20

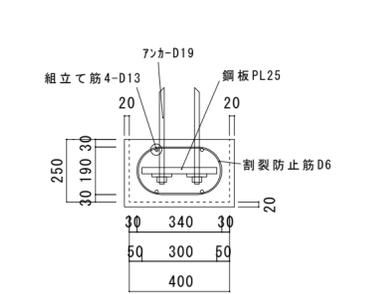
1階



アンカー標準配置

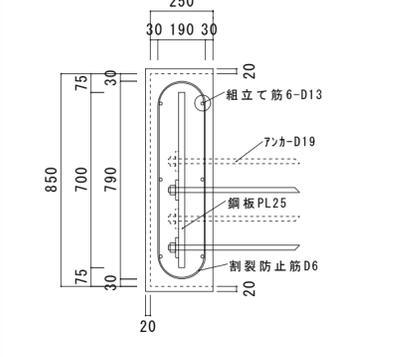
補強柱リスト 1:20

1階柱

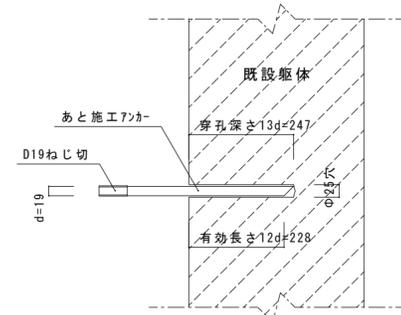
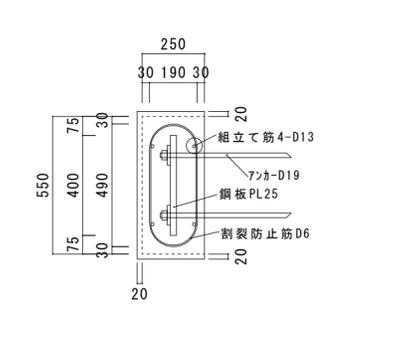


補強梁リスト 1:20

基礎梁



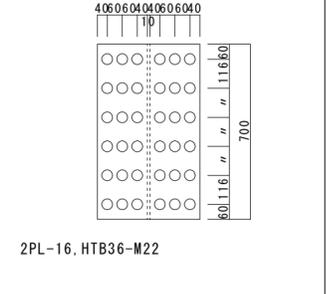
2階梁



あと施工アンカー埋込み長さ

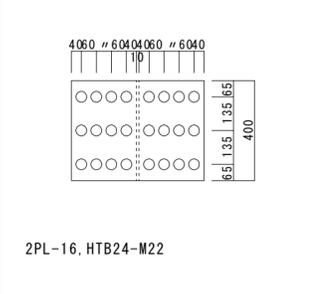
継手リスト 1:20

J1



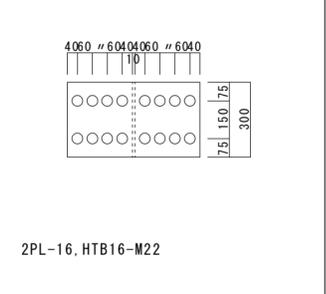
2PL-16, HTB36-M22

J2



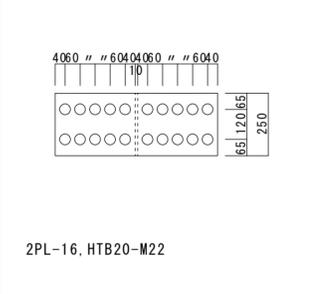
2PL-16, HTB24-M22

J3

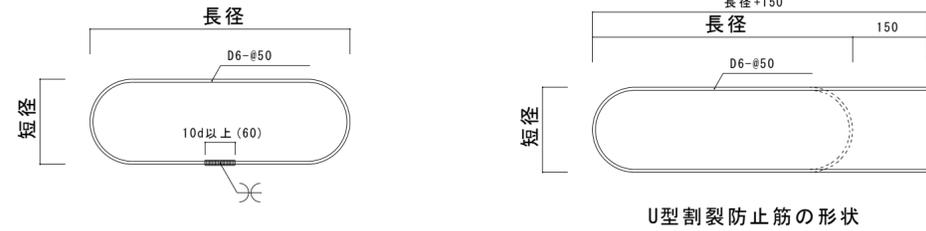


2PL-16, HTB16-M22

J4

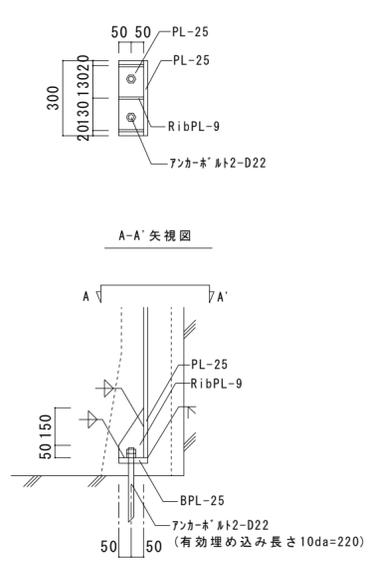


2PL-16, HTB20-M22



割裂防止筋の形状と溶接

1. 使用コンクリート: $F_c=30N/mm^2$
2. 最大粗骨材寸法: 20mm
3. 使用混和剤: 高性能AE減水剤
4. スラング: 21cm
5. 使用鉄筋: SD295A (D6, D10, D13, D16)
6. 使用アンカー: SD345 (D19・有効埋込み深さ12da)
7. 使用鋼材: SN400B
8. 使用高力ナット: S10T (M22)

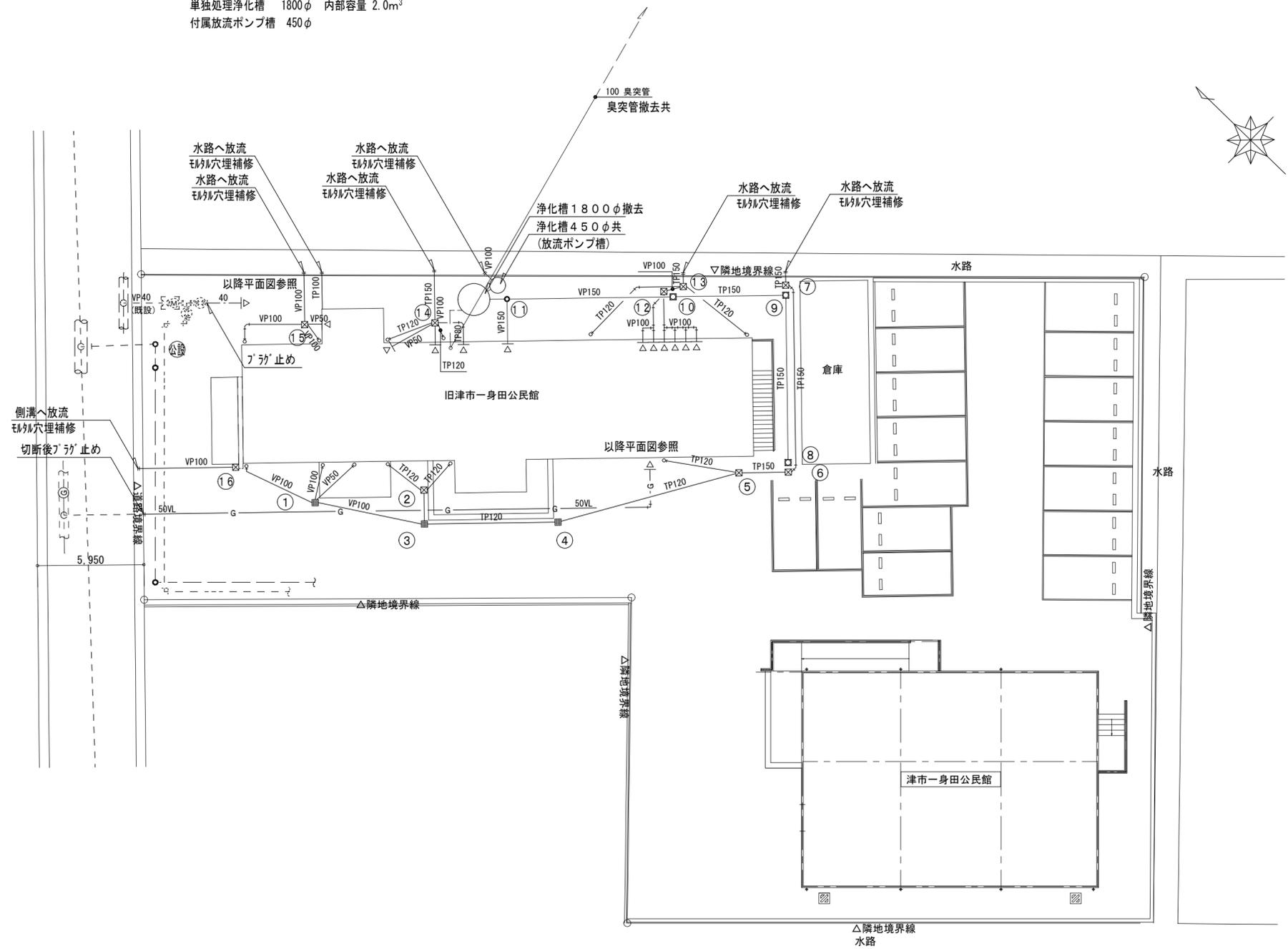


補強柱 アンカー部詳細図 1:20

撤去浄化槽仕様 (20人槽)
 単独処理浄化槽 1800φ 内部容量 2.0m³
 付属放流ポンプ槽 450φ

排水樹リスト

№	樹名称	参考樹深さ	蓋種類	その他
①	C-1	H= 350	格子蓋	
②	C-1	H= 350	コンクリート蓋	
③	C-1	H= 400	格子蓋	
④	C-1	H= 450	格子蓋	
⑤	C-2	H= 550	コンクリート蓋	
⑥	C-2	H= 600	コンクリート蓋	
⑦	C-2	H= 700	コンクリート蓋	
⑧	SC-2	H= 400	MHB	
⑨	SC-2	H= 500	MHB	
⑩	SC-2	H= 550	MHB	
⑪	樹脂製樹	H= 600	樹脂製蓋 (150φ)	90° 合流-管路150φ
⑫	C-2	H= 400	コンクリート蓋	
⑬	C-2	H= 450	コンクリート蓋	
⑭	C-2	H= 400	コンクリート蓋	
⑮	C-2	H= 400	コンクリート蓋	
⑯	C-1	H= 300	コンクリート蓋	
公設	(既設)	H= 1500	公共取付樹	



※ 実線の浄化槽・樹及び配管をすべて撤去する。(コンクリート基礎共)

配置図 1/200

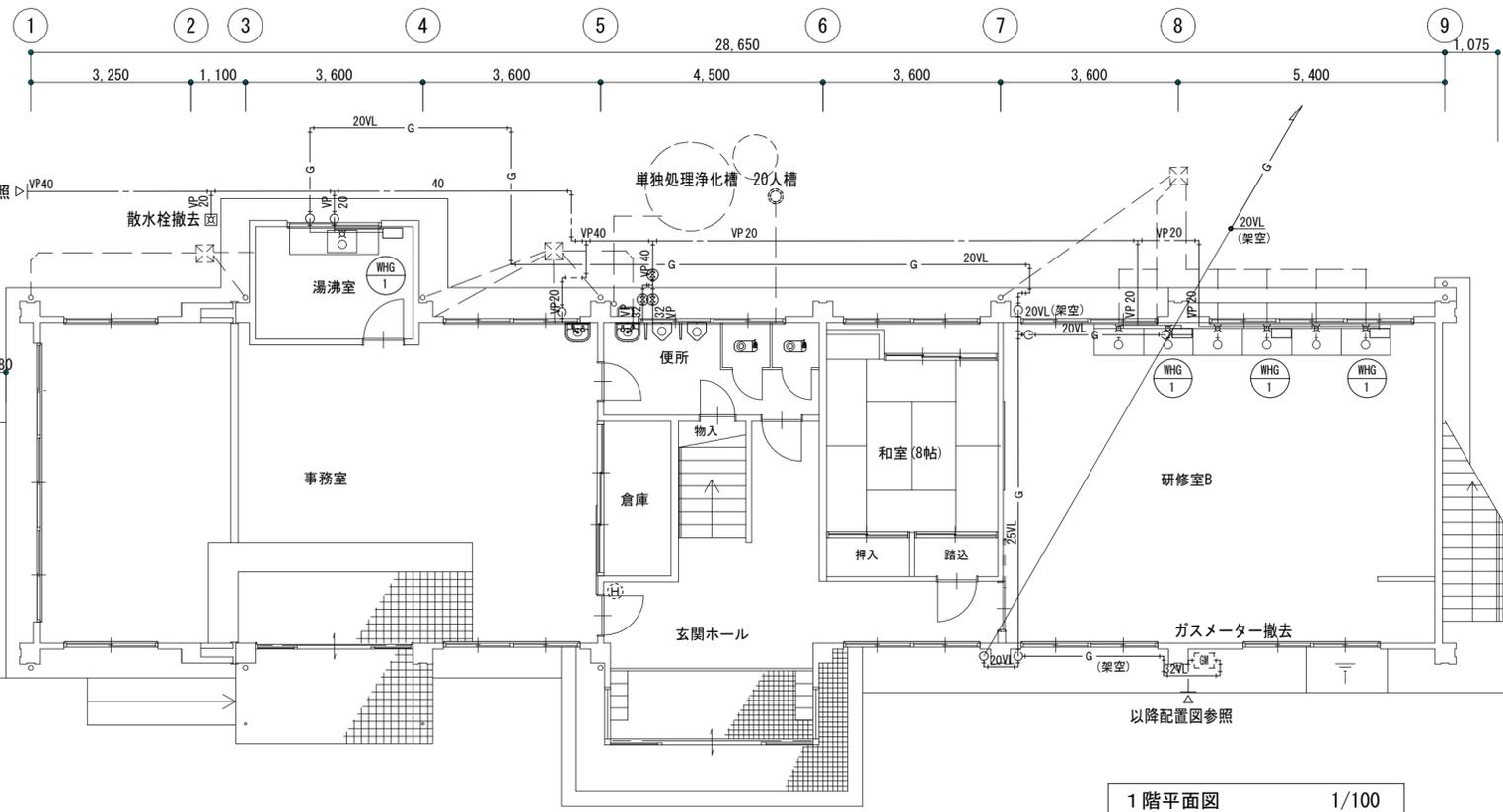
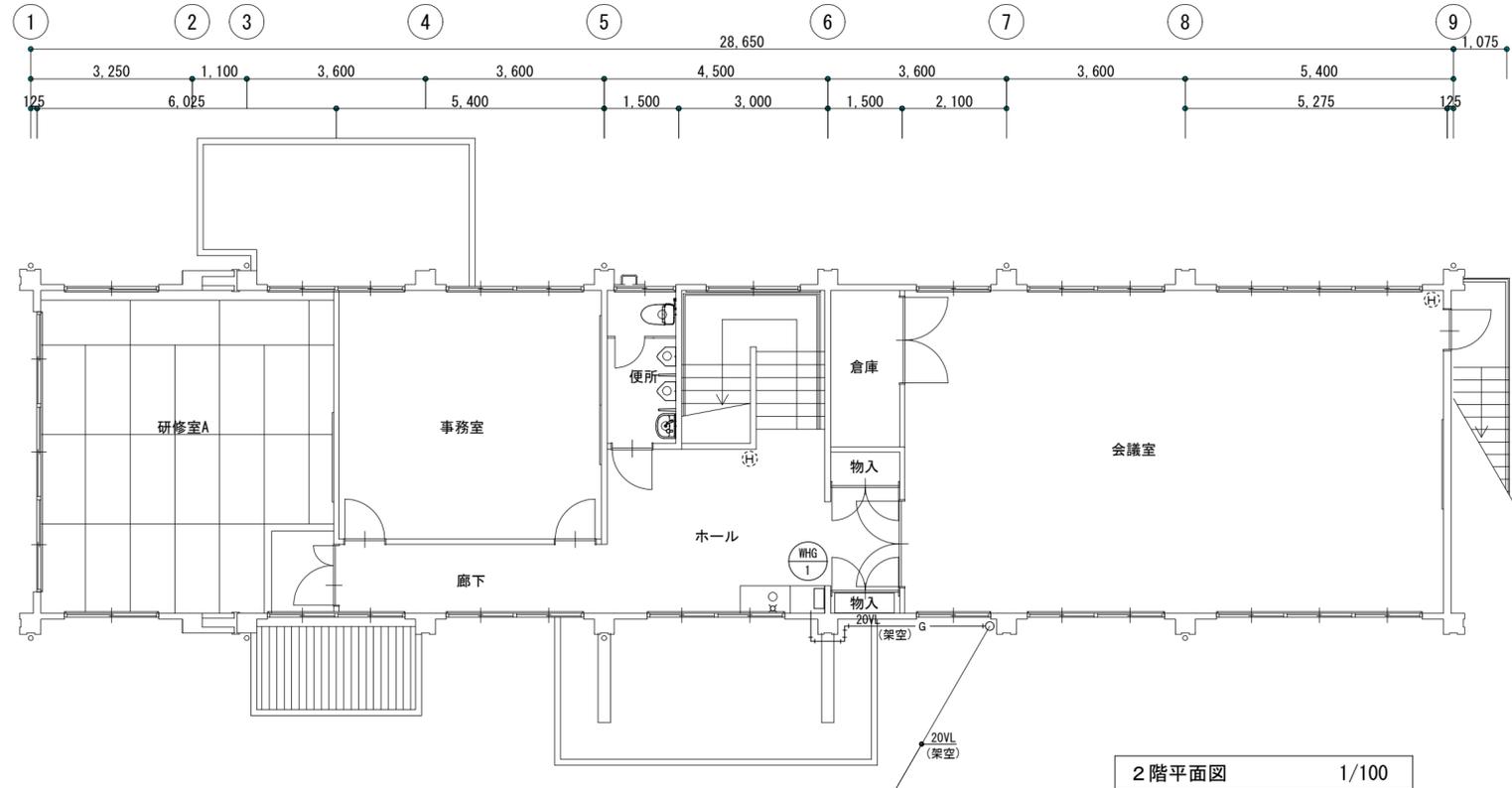
衛生機器表

記号	名称	仕様	数量	電気仕様
WHG-1	ガス湯沸器	形式: 壁掛形・元止め式 給湯能力 5号	5	乾電池式

衛生器具表

名称	記号	仕様	合計	1階			2階	
				便所	事務室	湯沸室	研修室B	便所
和風便器	C-311	洗浄弁・紙巻器 その他器具付属金具一式共	2	2				
腰掛用便器	BC-340S	ロータンク・普通便座・紙巻器 その他器具付属金具一式共	1					1
小便器	U521	洗浄用ハンドル水栓・紙巻器 その他器具付属金具一式共	4	2				2
仕切板	A100	壁取付金物	4	2				2
洗面器	L420	立水栓・排水トラップ・化粧鏡 その他器具付属金具一式共	3	1	1			1
流し水栓	13-F10A	自在横水栓	8		1	6		1

※ 実線の機器・器具及び配管をすべて撤去する。



空調機器表 (撤去機器)

記号	名称	仕様	数量	電気仕様
ACP-1	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式: 標準ペア (天吊露出形) 冷房能力 7.1 kW 内外渡り配線(ケーブル1.6φ-3C) 型番: MPUZ-WRP80HA5/MPC-RP80GA2	1	3φ200V 1.4kW [三菱電機]
ACP-2	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式: 標準ペア (天吊露出形) 冷房能力 7.1 kW 内外渡り配線(ケーブル1.6φ-3C) 型番: MPUZ-WRP80HA6/MPC-RP80GA2	1	3φ200V 1.4kW [三菱電機]
ACP-3	ルームエアコン	形式: 標準ペア (壁掛形) 冷房能力 2.8 kW 内外渡り配線(ケーブル2.0φ-3C) 型番: MSZ-SV289-W(セト)	1	1φ100V 0.635kW [三菱電機]
ACP-4	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式: ツインタイプ (天吊露出形) 冷房能力(外機) 18.0 kW 冷房能力(内機) 9.0 kW x 2 内外渡り配線(ケーブル2.0φ-3C) 型番: PUH-J180FA/PCA-J90GA x 2	1	3φ200V 6.83kW [三菱電機]
ACP-5	空冷パッケージエアコン	形式: 標準ペア (壁掛形) 冷房能力 7.1 kW 内外渡り配線(ケーブル1.6φ-3C) 型番: MPUZ-P80HA5/MPK-RP80KA2	1	3φ200V 1.8kW [三菱電機]
ACP-6	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式: 標準ペア (天井吊り形) 冷房能力 7.1 kW 内外渡り配線(ケーブル1.6φ-3C) 型番: RAS-AP80HVM1/RC1-AP80K	1	3φ200V 1.38kW [日立製作所]
ACP-7	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式: ツインタイプ (天吊露出形) 冷房能力(外機) 16.0 kW 冷房能力(内機) 8.0 kW x 2 内外渡り配線(ケーブル2.0φ-3C) 型番: PUHY-J160M-A1/PCFY-J80GM x 2	1	3φ200V 6.90kW [三菱電機]
F-1	壁付換気扇	形式: 標準換気扇 羽根径 200φ 排気フード(ウェザーカバー) 共	1	1φ100V 20W
F-2	壁付換気扇	形式: 標準換気扇 羽根径 300φ 排気フード(ウェザーカバー) 共	4	1φ100V 50W

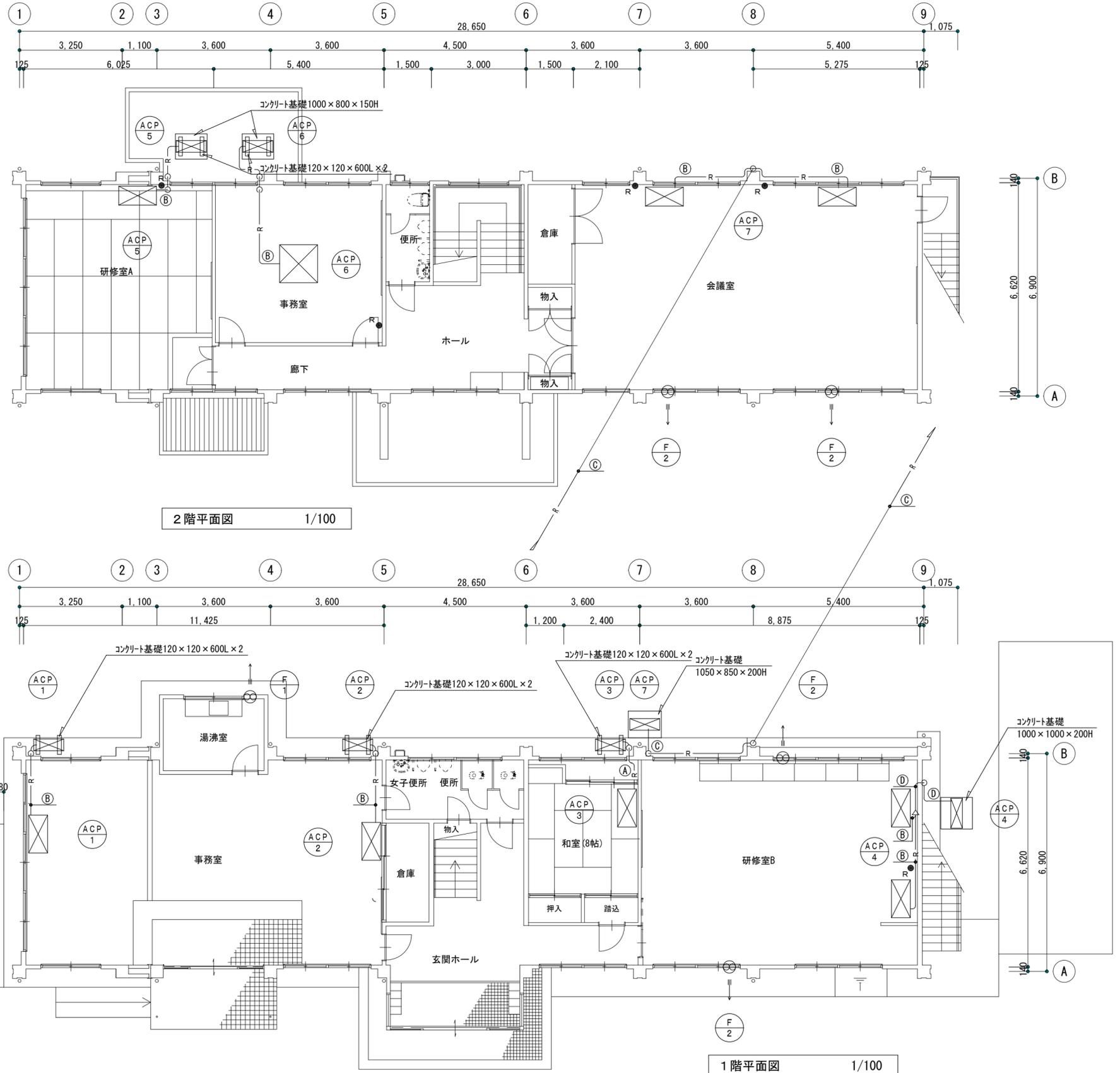
冷媒配管リスト (空気熱源ヒートポンプパッケージ形空調機)

記号	液管	ガス管	備考
(A)	6.4φ	9.5φ	内外渡り制御配線は冷媒配管に共巻
(B)	9.5φ	15.9φ	"
(C)	9.5φ	22.2φ	"
(D)	12.7φ	22.2φ	"

※ 実線の機器及び配管をすべて撤去する。(コンクリート基礎共)
空調機の冷媒ガスはすべて回収・破壊処理を行うこと。

特記事項

パッケージエアコンの撤去処分については、
「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」
ルームエアコンの撤去処分については、
「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」
に基づき適正に処理すること。



2階平面図 1/100

1階平面図 1/100